

視察・調査活動 実施計画書		整理番号	0501001-1		
政務活動費 《事前》審査書		会派名	富山市議会 自由民主党		
		議員名	飯山 勝彦		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者 (申請者(議員))	
☐	広報広聴費	R5.4.19			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.4.19			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	成田光雄 0512002	豊岡達郎 0505002		
☐	人件費	高原 譲 0503002	飯山勝彦 0501001		
☐	事務費				
項目	内容			留意点	
1	実施者	成田光雄、豊岡達郎、高原 譲、飯山勝彦 (以上4名)			
2	実施日程	令和5年4月26日(水)～27日(木) 1泊2日			
3	行程	別紙の通り			
4	視察1	視察・調査先	仙台市		
		視察・調査先 面談予定者	宮城県企業局水道経営課水道経営管理班(宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号) 担当 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】水道事業の民営化について 【目的】委託業者との委託内容、県による運営との違いなどについて学ぶ		
	視察2	視察・調査先	仙台市		
		視察・調査先 面談予定者	仙台市都市整備局(宮城県仙台市青葉区二日町12-34) 担当 都心まちづくり課 小林		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携のまちづくりについて 【目的】せんだいリノベーションまちづくり実行委員会の活動やリノベーション実績について学ぶ		
	視察3	視察・調査先	大船渡市		
		視察・調査先 面談予定者	キャッセン大船渡(岩手県大船渡市大船渡町字野々田12-33) 担当 XXXXXXXXXX		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携まちづくりについて 【目的】エリアマネジメント資金創出の仕組み、タウンマネージャーの役割、まちの課題解決について学ぶ		
	視察4	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	46,140円		
		日当	3,000円/日×2日		
		宿泊費	10,900円		
		手配料	300円		
		合計額	63,340円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	63,340円		
6	取引規定	抵触なし			

政務活動のための合理的な経路か。
政務活動以外の行程が含まれていないか。
宿泊が必要か。

目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。

対象費用及び単価見積が適切か。
政務活動費充当方法は適切か。
按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

取引制限の確認

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 4 月 26 日 (水) ~ 令和 5 年 4 月 27 日 (木)

JRかがやき500号

JRはやぶさ103号

タクシー

徒歩

視察

6:22
発

8:08
着

8:21
発

9:30
着

10:30 ~ 12:00

徒歩

視察

13:30 ~ 15:00

視察

15:00 ~ 16:00

徒歩

宿泊ホテル

16:30
着

【視察項目】

- ・宮城県上地下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)について
- ・公民連携によるまちづくりについて
(せんだいリノベーションまちづくり実行委員会)

【宿泊ホテル】 ホテル モンテ エルマーナ仙台

4月26日
(水)

4月27日 (木)	徒歩		JRやまびこ51号		レンタカー		視察		レンタカー
	宿泊ホテル	仙台駅	一ノ関駅	キャッセン 大船渡					
	7:35 発	7:45 着	8:00 発	8:35 着	10:30 ~ 12:00				
	JRやまびこ64号		JRこまち28号		JRかがやき511号				
	一ノ関駅	仙台駅	大宮駅	富山駅					
	14:51 発	15:21 着	15:32 発	16:39 着	16:49 発	18:32 着			
	【視察項目】 ・公民連携のまちづくりについて								

備考

【宮城県】

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL:022-211-3591 FAX:022-211-3598

宮城県 議会事務局 政務調査課 政務調査班 二瓶様

【大船渡市】

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15

TEL:0192-27-3111(内線357) FAX:0192-27-8879

大船渡市 都市整備部 土地利用課 主任 佐藤様

【仙台市】

〒980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町12-34

二日町第五仮庁舎6階 オンワード榊山仙台ビル

TEL:022-214-8311 FAX:022-222-2448

仙台市 都市整備局 都心まちづくり課 小林様

№0501001

御 見 積 書

作成日：2023年4月18日

富山市議会自由民主党 飯山勝彦 様



株式会社

エヌエ旅行

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

国内旅行業務取扱管理者

担当

行き先：宮城県仙台市・岩手県大船渡市

実施日：2023年4月26日(水)～27日(木)

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額：¥57,340-				
項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	19,800	19,800	富山駅～一ノ関駅・往復 乗車券
新幹線特急券	1	5,950	5,950	富山駅→大宮駅
	1	4,950	4,950	大宮駅→仙台駅
	1	2,800	2,800	仙台駅→一ノ関駅
	1	6,090	6,090	一ノ関駅→大宮駅
	1	6,550	6,550	大宮駅→富山駅
ホテル宿泊費	1	10,900	10,900	1泊朝食つき・税込
手配料	1	300	300	
		合計金額	57,340	

○ ご宿泊は ホテル モンテエルマーナ仙台にて禁煙シングルご利用となります。

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0501001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	飯山 勝彦	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R5.5.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5. 5. 10				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5. 5. 10
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 5. 5. 10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 5. 5. 10				
特 記 事 項						
成田光雄 0512002 豊岡達郎 0505002 高原 譲 0503002 飯山勝彦 0501001 ※共通資料(現地対応者の名刺(写し)及び対応現状写真)は、豊岡議員に添付してあります。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	成田光雄、豊岡達郎、高原 譲、飯山勝彦(以上4名)				
2	実施日程	令和5年4月26日(水)～27日(木) 1泊2日				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	「行程表」のとおり				
4	視察 1	視察・調査先	仙台市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	宮城県 企業局水道経営課水道経営管理班 (宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号) 担当 水道経営管理班 技術主幹(班長) 亀井恵輔			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】水道事業の民営化について 【目的】委託業者との委託内容、県による運営との違いなどについて学ぶ			
視察 2	視察・調査先	仙台市				
	視察・調査先 面談予定者	仙台市都市整備局(宮城県仙台市青葉区二日町12-34) 担当 市街地整備部 都心まちづくり課 公民連携係 主任 小林隆 せんだいリノベーションまちづくり実行委員会				
	視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携まちづくりについて 【目的】せんだいリノベーションまちづくり実行委員会の活動やリノベーション実績について学ぶ				
視察 3	視察・調査先	大船渡市				
	視察・調査先 面談予定者	大船渡市都市整備部土地利用課(岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15) 担当 市街地まちづくり係デジタル創生研究プロジェクト・チーム主任佐藤世紀 株式会社キャッセン大船渡(岩手県大船渡市大船渡町字野々田12-33) 担当				
	視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携まちづくりについて 【目的】エリアマネジメント資金創出の仕組み、タウンマネージャーの役割、まちの課題解決について学ぶ				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】宮城県では、本県のように各市町村で水道事業を運営するのではなく、県として事業を運営している。今回、宮城県で運営している水道用水供給事業(上水)2事業、工業用水事業(工業用水)3事業、流域下水道事業(下水)7事業の計12事業のうち、みやぎ型管理運営方式の対象9事業について視察を行う。みやぎ型管理運営方式については、2014年度より「宮城県企業局新水道ビジョン」等、水道事業経営に関する検討を開始し、2018年に改正水道法の成立、2019年に実施方針の条例制定、指定事業を選定、2021年には運営権の設定に係わる議案を提案、可決、水道法の許可を取得し2022年より「みやぎ型管理運営方式」による事業を開始した。今回は事業開始から1年を経過した実績の内容について調査研究を行いたい。 【視察2】仙台市の公民連携まちづくりについて「せんだいリノベーションまちづくり計画」の位置づけについて行政主導の民間参加型ではなく、民間主導の行政参加型で計画運営されている。行政は自ら予算化し、民間主導のまちづくりに参加・連携するための要として機能している。担当職員は各タスクフォースから出たアイデアの実現に向け積極的に動き、庁内を調整している。行政と民間がどのような立場で連携をし、リノベーションまちづくりを運営しているのかを学ぶ。 【視察3】大船渡市の公民連携まちづくりについて、震災から12年が経過し、どのような復興計画を立てて中心市街地のまちづくりの企画並びに総合調整を行ってきたのかを学ぶ。また、主体的なまちづくりを担う組織を創設し、エリアマネジメント事業を展開してきたことについても学ぶ。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】宮城県では、これまで業務委託をしていた民間の力を最大活用するために、契約期間については最長4～5年間を、みやぎ型では20年間とし、従業員の雇用の安定、人材育成、技術革新が可能となり契約単位についても事業毎の個別契約ではなく事業を一体で契約して(設備の改築、修繕を含む)スケールメリットの発現効果が拡大すること。また、発注方式についても仕様発注から性能発注に切替えて運営権者が創意工夫できるようにした。本市においても民間の力を最大活用して経営環境の改善に役立てていきたい。併せて公共施設等運営権(コンセッション)についても公共料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体に有したまま、施設の運営権を民間事業に設定するPFI事業の方式。公的主体が所有する公共施設等についても民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用ニーズを反映した質の高いサービスを提供している。これについても本市で活用ができればコスト削減に役立つのではないかと考える。 【視察2】公民連携の仕組みを作った経緯については、平成25年頃、当時の市長からの指示で地下鉄東西線の開業、復興後を見据えたまちづくりの検討を受け、人口減少、震災後のオフィス需要の見直し等を調査し、仙台経済デザイン、新規開業率日本一、新規雇用10万人を目標に中小ビルのストックを活用したリノベーションまちづくり計画の策定、民間主導・行政参加型による公民連携まちづくりを市長に提言し、民間主導で事業を行っている。最近の動きとしては、公民連携によるエリアマネジメントを実践、模索する団体である仙台駅東まちづくり協議会、青葉通まちづくり協議会などと協議をして事業を進めている。本市においては新規オーナーに補助を出すだけで、民間との連携は行っていないが、今後、連携を図り今あるものを活かし(リノベ)潜在的な地域資源を組み合わせたまちづくりに活かしていきたい。 【視察3】被災した中心市街地については、安全な住宅地として居住できる山側と居住できない海側は商業、業務の集積として分けて土地利用を行っている。震災前まで海側に住んで居られた住民の土地については、市が買取り等を行い、居住不可地区として商用地に充てている。商用地についてはエリアマネジメント事業を行い、9つの街区を事業用定期借地で賃貸(20～40年)をして、基本的には震災前の事業者をそのまま再建してもらい、加えて適宜街に必要な機能を誘致するなどの事業を展開してきた。そのために市は官民連携協議会を行い、まちづくり会社(株)キャッセン大船渡を設立。市としても出資(24.9%)を行い、事業に協力を行っている。本市としても次世代の人材と交流に務め、18歳を過ぎても地元に残り続ける仕組み作りに取り組んでいきたい。	政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)

その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		
---------------------------------	--	--

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費・宿泊費	支出金額	57,040円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	飯山議員立替え 立替先: ㈱トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	富山→大宮→仙台→一ノ関→大宮→富山 JR券46,140円 (宿泊費 10,900円) 合計 57,040円			
	日 当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	飯山議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	4月26日、4月27日 2日間×3,000円=6,000円			
	手配料	支出金額	300円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	飯山議員立替え 立替先: ㈱トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	手配料			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		63,340円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		63,340円				

0501001

請求書

作成日:2023年4月19日

富山市議会自由民主党 飯山 勝彦 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

代表取締役 大田 広一

担当

実施日 : 2023年4月26日~27日

行き先 : 仙台・大船渡

人員 : 1名様

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総合計金額: ¥57,340-

項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	19,800	19,800	富山駅~一ノ関駅・往復 乗車券
新幹線特急券	1	5,950	5,950	富山駅→大宮駅
	1	4,950	4,950	大宮駅→仙台駅
	1	2,800	2,800	仙台駅→一ノ関駅
	1	6,090	6,090	一ノ関駅→大宮駅
	1	6,550	6,550	大宮駅→富山駅
ホテル宿泊費	1	10,900	10,900	1泊朝食つき・税込
手配料	1	300	300	
		合計金額	57,340	

振込先:口座名 株式会社 トマト旅行

北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

貼付用紙

領収証

富山市議会自由民主党

No.

飯山 勝彦 様

金額

¥ 57,340 *

但 JR 宿泊代

5 年 4 月 21 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 トーヨー旅行

〒939-8261 富山県富山市 50 番地 1

TEL (076) 428-5110

FAX (076) 428-5102

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	63,340	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年5月10日

経理責任者

高原 譲



氏 名	飯山 勝彦	受領印	
-----	-------	-----	--



№ 0501001 4

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
105-04-20	振込資金	*61,490	(株) 利広社	*20,656,004
205-04-20*		*4,642	明文堂	*20,651,362
305-04-20*		*3,410	明文堂	*20,647,952
405-04-20*		*330	振込多額※	*20,647,622
505-04-24		*39,710	キョウトシステム	*20,607,912
605-04-24		*7,400	SMBC ゴンフンYC	*20,600,512
705-04-25*		*320,000	給料	*20,280,512
805-04-27	新聞代金	*12,100	タニイシンズ	*20,268,412
905-04-28		*6,880	北日本・朝日新聞	*20,261,532
1005-04-28	振込資金	*46,585	コヒー カウント代	*20,214,947
1105-05-01		*100,540	ホクテンサンキョウ	*20,114,407
1205-05-02		*3,380	トマシフン	*20,111,027

1305-05-02	振込資金	*3,400	トマシフン	*20,107,627
1405-05-02*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*20,104,247
1505-05-10*		*3,380	普通預金 高田真里議員	*20,100,867
1605-05-10*		*74,010	普通預金 豊岡議員	*20,026,857
1705-05-10*		*63,340	普通預金 飯山議員	*19,963,517
1805-05-10		*2,165	インターネット代	*19,961,352
1905-05-10*		*8,428	コヒー 用紙代	*19,952,924
20				
21				
22				
23				
24				

(おしらせ)
1. 振込の金額は、お振込みの金額と年月日により表示します。
2. 振込の金額は、お振込みの金額と年月日により表示します。
タケノコ
トリクデー

お振込みの金額
お振込みの金額は、お振込みの金額と年月日により表示します。

4

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 4 月 26 日 (水) ~ 令和 5 年 4 月 27 日 (木)

4月26日 (水)	JRかがやき500号		JRはやぶさ103号		タクシー		徒歩	
	富山駅	大宮駅	仙台駅	宮城県庁	視察		視察	
	6:22 発	8:08 着	8:21 発	9:30 着	10:30 ~ 12:00			
	徒歩		徒歩		徒歩			
4月27日 (木)	徒歩		JRやまびこ51号		レンタカー		レンタカー	
	宿泊ホテル	仙台駅	一ノ関駅	キャッセン 大船渡	視察		視察	
	7:35 発	7:45 着	8:00 発	8:35 着	10:30 ~ 12:00			
	徒歩		徒歩		徒歩			
4月27日 (木)	JRやまびこ64号		JRこまち28号		JRかがやき511号			
	一ノ関駅	仙台駅	大宮駅	富山駅				
	14:51 発	15:21 着	15:32 発	16:39 着	16:49 発	18:32 着		
	徒歩		徒歩		徒歩			

【視察項目】

- 宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）について
- 公民連携によるまちづくりについて（せんだいリノベーションまちづくり実行委員会）

【宿泊ホテル】 ホテル モンテ エルマーナ仙台

【視察項目】

- 公民連携のまちづくりについて

備考

【宮城県】

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL:022-211-3591 FAX:022-211-3598

宮城県 議会事務局 政務調査課 政務調査班 二瓶様

【大船渡市】

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15

TEL:0192-27-3111(内線357) FAX:0192-27-8879

大船渡市 都市整備部 土地利用課 主任 佐藤様

【仙台市】

〒980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町12-34

二日町第五仮庁舎6階 オンワード榎山仙台ビル

TEL:022-214-8311 FAX:022-222-2448

仙台市 都市整備局 都心まちづくり課 小林様

富山市議会（自由民主党）視察次第

日時：令和5年4月26日（水）午前10時30分

場所：宮城県議会庁舎4階 第2会議室

1 開 会 (司会:宮城県議会事務局)

2 視 察 項 目 説 明

『宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)について』

3 質 疑 応 答

4 閉 会

出席者名簿

(敬称略)

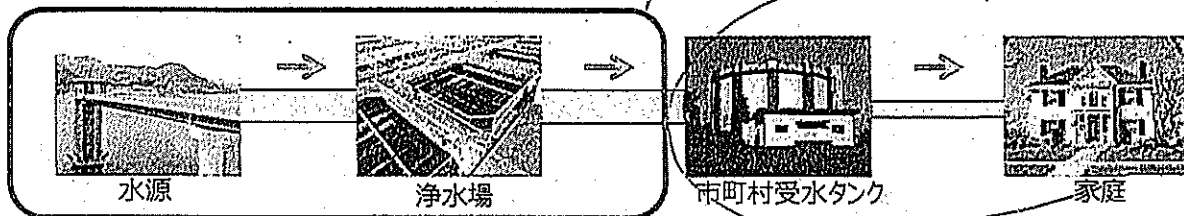
所 属	職 名	氏 名	備 考
富山市議会 自由民主党	議 員	飯 山 勝 彦	いいやま かつひこ
	議 員	高 原 謙	たかはら ゆずる
	議 員	豊 岡 達 郎	とよおか たつろう
	議 員	成 田 光 雄	なりた みつお
宮城県 企業局 水道経営課	水道経営管理専門監	臼 井 徹	うすい とおる
	技術主幹(班長)	亀 井 恵 輔	かめい けいすけ
宮城県 議会事務局	政 務 調 査 課 主 任 主 査	二 瓶 沙 也 佳	にへい さやか 司会

宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式) について

令和5年4月26日
宮城県企業局水道経営課

1. 県企業局が運営する水道3事業

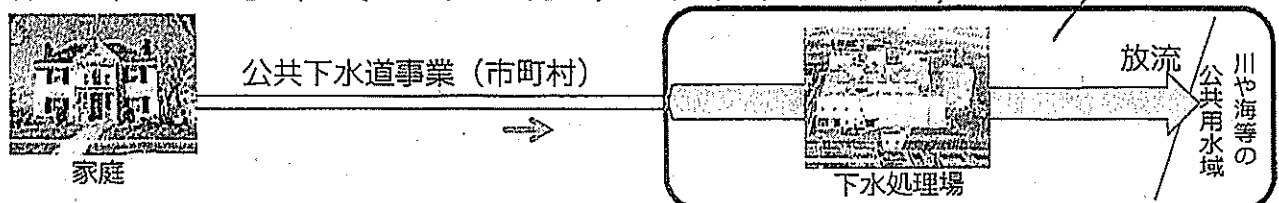
- 水道用水供給事業 (25市町村) 2事業: 約25万m³/日 (令和5年4月1日現在)



- 工業用水道事業 (73事業所) 3事業: 約9万m³/日



- 流域下水道事業 (26市町村※) 7事業: 約28万m³/日



(※)みやぎ型管理運営方式の対象は21市町村

2. みやぎ型管理運営方式の事業区域

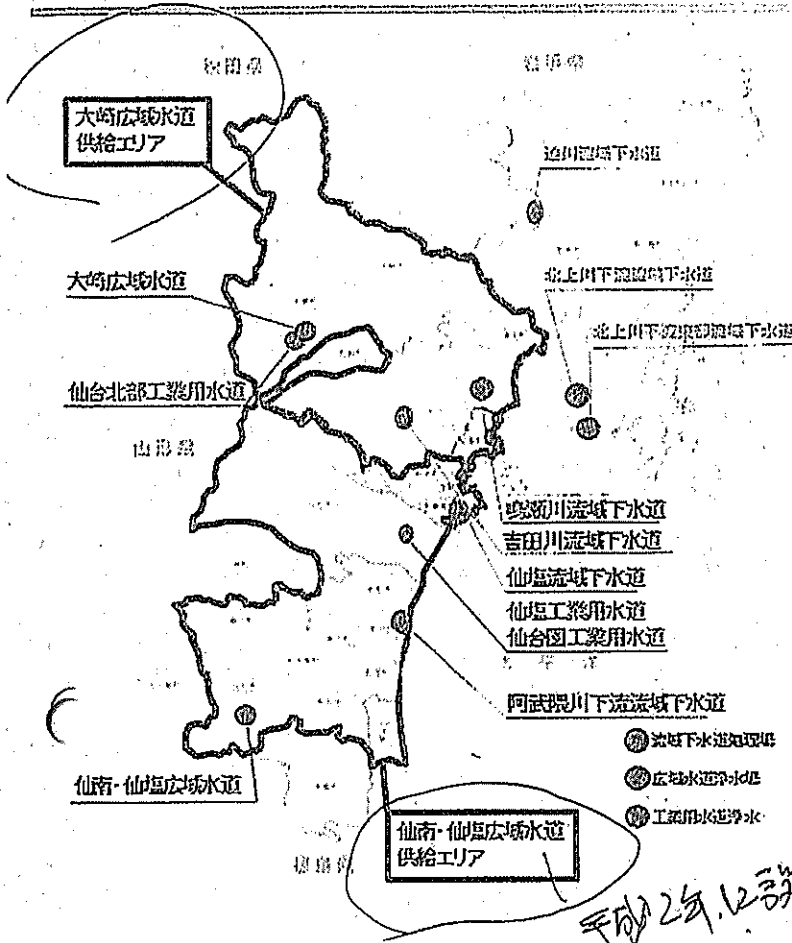
№ 0501001

みやぎ型管理運営方式 対象 9事業

- **水道用水供給事業（2事業）**
 - ・ 大崎広域水道事業
 - ・ 仙南・仙塩広域水道事業
- **工業用水道事業（3事業）**
 - ・ 仙台北部工業用水道事業
 - ・ 仙塩工業用水道事業
 - ・ 仙台圏工業用水道事業
- **流域下水道事業（4事業）**
 - ・ 仙塩流域下水道事業
 - ・ 阿武隈川下流流域下水道事業
 - ・ 鳴瀬川流域下水道事業
 - ・ 吉田川流域下水道事業

※対象外の流域下水道事業（3事業）

- ・ 北上川下流流域下水道事業
- ・ 迫川流域下水道事業
- ・ 北上川下流東部流域下水道事業



3. 水道事業を取り巻く経営環境

全国的に水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

人口減少

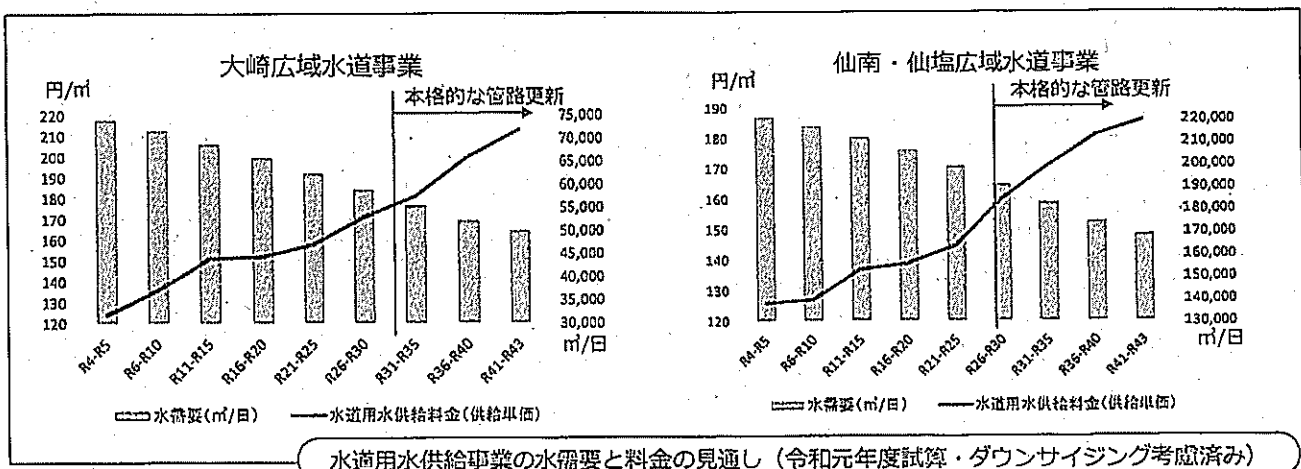
…利用者の減少により料金収入が減少

節水型社会

…家庭や産業において節水型機器が普及し、水需要が減少

設備・管路の更新

…事業開始から40年を経過し、今後大規模な更新が不可欠



今後の水需要の減少を踏まえた施設の統廃合や管路のダウンサイジング等により効率化を図るだけでは、将来の料金上昇は避けられない

4. 民間の力の最大活用

№0501001

これまで

○ 契約期間：最長4～5年間

30年がうけた
いいた

○ 契約単位：事業ごと個別契約

○ 発注方式：仕様発注

みやぎ型

20年間

- ・従業員の雇用の安定
- ・人材育成、技術革新が可能

9事業を一体で契約

(設備の改築・修繕を含む)

- ・スケールメリットの発現効果が拡大

性能発注

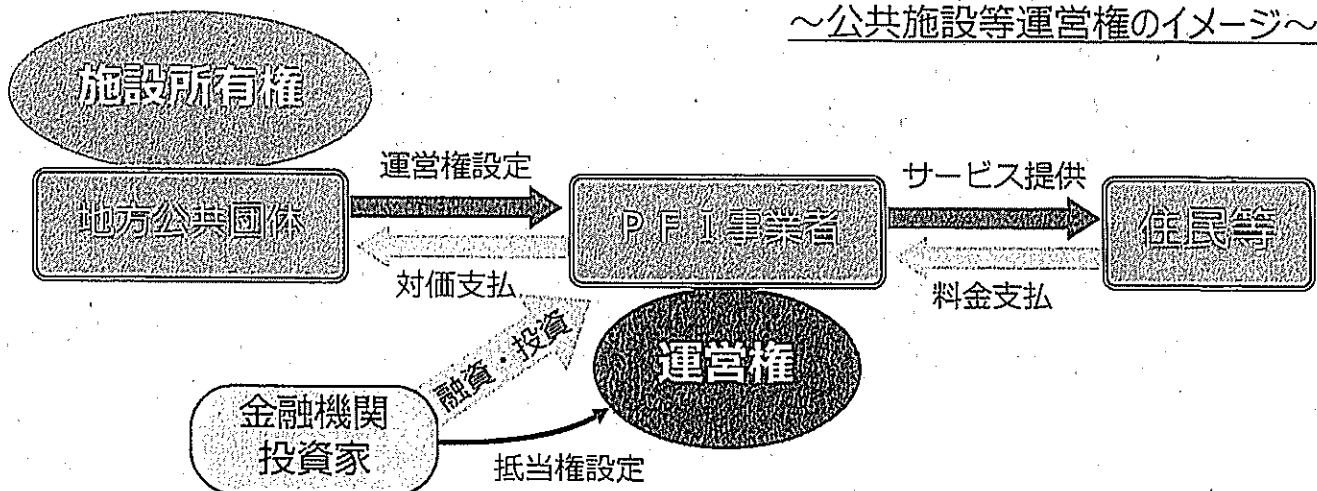
- ・運営権者が創意工夫

業務内容	役割分担		備考
	これまで	みやぎ型	
事業全体の総合的管理・モニタリング	県	県	変わらず
浄水場等の運転管理	民間	民間	既に30年以上民間が実施
薬品・資材の調達	県	民間	民間に移動
設備の修繕・更新工事	県	民間	民間に移動
水道法に基づく水質検査	県	県	変わらず
管路の維持管理／管路・建物の更新工事	県	県	変わらず 県の方針

県の組織などについて

5. 公共施設等運営権（コンセッション）について

～公共施設等運営権のイメージ～



公共施設等運営権（コンセッション）方式

- ・ 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定するPFI事業の方式。
- ・ 公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。

公民連携によるまちづくりについて

日時：令和5年4月26日（水）13：30～

会場：仙台市役所二日町第五仮庁舎12階

都市整備局会議室

1. 挨拶（13：30～13：35）

・富山市議会議員 成田 光雄 様

・一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会

・仙台市 都市整備局次長 今村 欣也

2. リノベーションまちづくりについて（13：35～15：00）

説明：一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会

3. 現場視察（15：00～16：00 徒歩移動）

・定禪寺通

・肴町公園

富山に2回程度
来場

4. その他

【出席者】

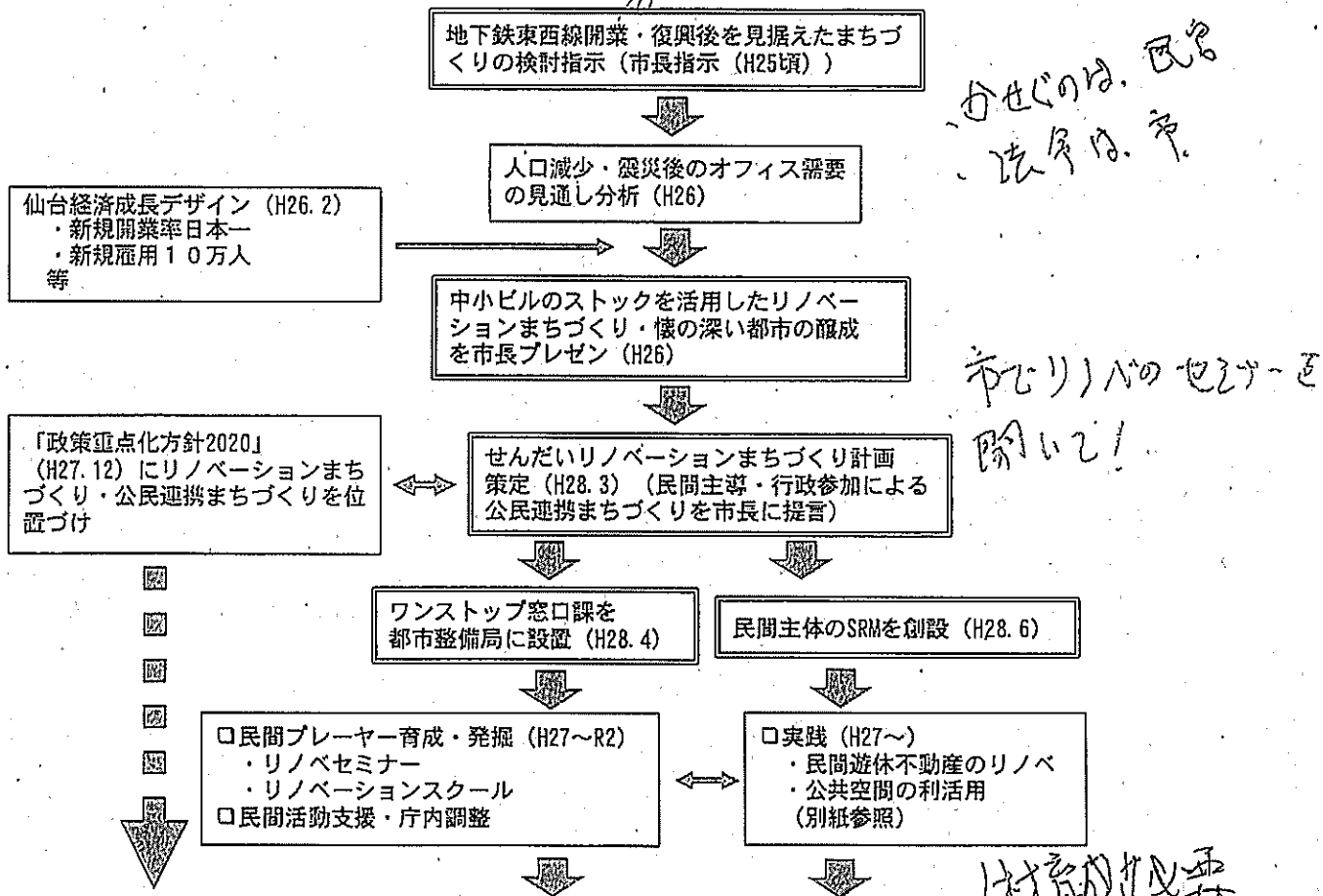
所属	役職	氏名
一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会		
株式会社アイショウ		
株式会社L・P・D	代表取締役	洞口 文人
仙台市都市整備局	次長	今村 欣也
"	市街地整備部都心まちづくり課 主幹兼公民連携係長	半田 綾子
"	市街地整備部都心まちづくり課 公民連携係主任	小林 陸

現場同行： 洞口、小林

やまの未来

富山市議会視察資料

●公民連携の仕組みを作った時の経緯



最近の動き

- 公民連携によるエリアマネジメントを
実践・模索する団体
- ・（一社）荒井タウンマネジメント
- ・仙台駅東まちづくり協議会
- ・定禅寺通街づくり協議会
- ⇒（一社）定禅寺通エリアマネジメント会社
- ・青葉通まちづくり協議会
- ・肴町公園周辺エリアまちづくり協議会

- 民間提案を受けた公民連携によるまちづくり等
- ・荒井東第1号公園の荒井タウンマネジメント
による維持管理運営
- ・勾当台公園での LIVE+RALLY PARK（社会実験）
⇒GREEN HOUSE（緑化施設）のリノベーション
（227's cafe）
- ・定禅寺通・肴町公園でのGreen Loop（Coffee Fes）
- ・東西線国際センター駅上部利活用（青葉の風テラス）
- ・宮城野通・定禅寺通・青葉通での大規模社会実験
- ・宮城野通、定禅寺通、青葉通まちづくりビジョン
- ・定禅寺通の再構成、青葉通駅前地区の再構成
- ・肴町公園周辺エリアビジョン（地元合意形成準備中）
- ・市庁舎建替に伴う市庁舎低層部
（本庁舎前庭・道路・勾当台公園）の公民連携
による一体的利活用スキーム検討中

富山は補助金を出さな
ホト-エにしかお金がはいらな

1-11 スタジオ

トト2

数地に価値なし、エリアに価値あり

『せんだいりノベーションまちづくり』はプロセスデザインが全て 行政主導の民間参加 ⇨ 民間主導の行政参加

行政主導の構想・計画

民間主導の構想・計画

基本構想

行政政策多文化化

基本計画

【平成23年度～平成27年度】
4つの「基本計画」4つの「重点方針」

震災復興計画

【平成23年度～平成27年度】

政策重点化方針 2020

【平成28年度～平成32年度】

空き店舗等改修ストックのりノベーション・
公共空間活用等民間主導の取組みの支援・
誘導を位置づける

新実施計画

【平成28年度～平成30年度】

重点的な取組み

ストック活用型都市再生推進事業
道路空間利用推進事業
東部地域移転跡地活用検討

行政は自ら予算化し、民間主導のまちづくり計画に参加・連携する

仙合市に平成28年度新設される「市街地整備調整課」は事務局・窓口になり、公民連携事業の要として機能する。市街地整備調整課の担当職員は各タスクフォースから出たアイデアの実現に向け、積極果敢に動き、所内を網羅する。

公民連携 市街地整備調整課

民間主導の構想・計画の動きに合わせ
担当職員が行政側で政策化・事業化する

せんだいりノベーションまちづくり計画
【平成27年度案 仙合市へ提案】

実施体制 【平成28年度～平成32年度】
-タスクフォース制で推進する協議会の組織-

せんだいりノベーション
まちづくり実行委員会

TF1: 不動産オーナーと家守

TF2: 公共空間・公共施設活用とPPP エージェント

TF3: 仙合コンテナツ(レジヤ-・食・ツーリズム)の振興

TF4: 仙合東部地区のまちづくり (PPP エージェント)

TF5: 住宅地の空き家活用と循環型社会構築

家守・PPP エージェント・山守・
田守・不動産オーナー

自らオウンスリスクをとって、事業を行い、稼ぎ、そして、まちに活性化に再投資できる民間企業が協議会のメンバーとなる。
以上のような、パブリックマインドを持った民間企業育成の想。

対話履歴

2015.10.07

政策重点化方針 2020 (中間案) 仙合市発表

2016.01.06

せんだいりノベーションまちづくり計画 (案)
せんだいりノベーションまちづくり計画検討委員会発表

2016.01.08

政策重点化方針 2020 仙合市発表

2016.03.00

せんだいりノベーションまちづくり計画
せんだいりノベーションまちづくり計画検討委員会発表

まちづくり活動へのワンストップサービスの事例 ～仙台市～

民間主導で実施するリノベーションまちづくり、エリアマネジメントの取組に対して、ワンストップの受付・相談窓口を設置してバックアップ。

《従来》 複数のまたがる関係部署との個別協議に時間を要する
公園管理者、道路管理者、区役所衛生課(食品営業許可)、消防署、交通管理者(県警)など

《発想の転換》 行政の役割は民間主導のまちづくりのための
環境づくりを積極的に行うこと

H28 都市整備局(当時の市街地整備調整課)に複数の行政部署との間を繋ぐワンストップ窓口を設置
(従来の事務分掌の枠組みで可能な最大限の支援を実施)

【企画段階での支援】

- ・民間の提案に対して注意点をアドバイス
- ・管理者等へ事前相談
- ・イベント等の後援名義使用承認

【許可段階での支援】

- ・企画書の事前チェック
- ・管理者等への事前協議や申請時に同席

【その他の支援】

- ・民間による公共空間の利活用や維持管理に係る都市再生整備計画の検討
- ・関連法規等に関する事前相談支援

＞せんだいリノベーションまちづくり実行委員会、家守会社、都市再生推進法人等がまちづくりの一環として実施する事業・イベント等が支援の対象

＞H30は、まちづくり担当組織のエリア別再編に伴い、ワンストップ窓口を分割
⇒都心まちづくり課、地下鉄沿線まちづくり課(仮ね駅から1km)、市街地整備課

※せんだいリノベーションまちづくり実行委員会とは・・・

- ・仙台市との公民連携により、パブリックマインドを持ち自立する民間団体の育成と後方支援を実施。
- ・不動産・ビジネスオーナーだけでなく、公務員や学生も参画。



国土交通省資料より

1

せんだいリノベーションまちづくり(SRM)

実行委員会(2016年6月設立) URL <https://www.srm2016.com/>

- ・今あるものを活かし(リノベ)、潜在的な地域資源を組み合わせ、自分たちが新しい使い方でまちを変える
- ・新しい仲間を呼び込む
- ・民間主導でプロジェクトを興し、行政が支援する
公民連携を実践
- ・TF(タスクフォース)ごとにSRMを推進

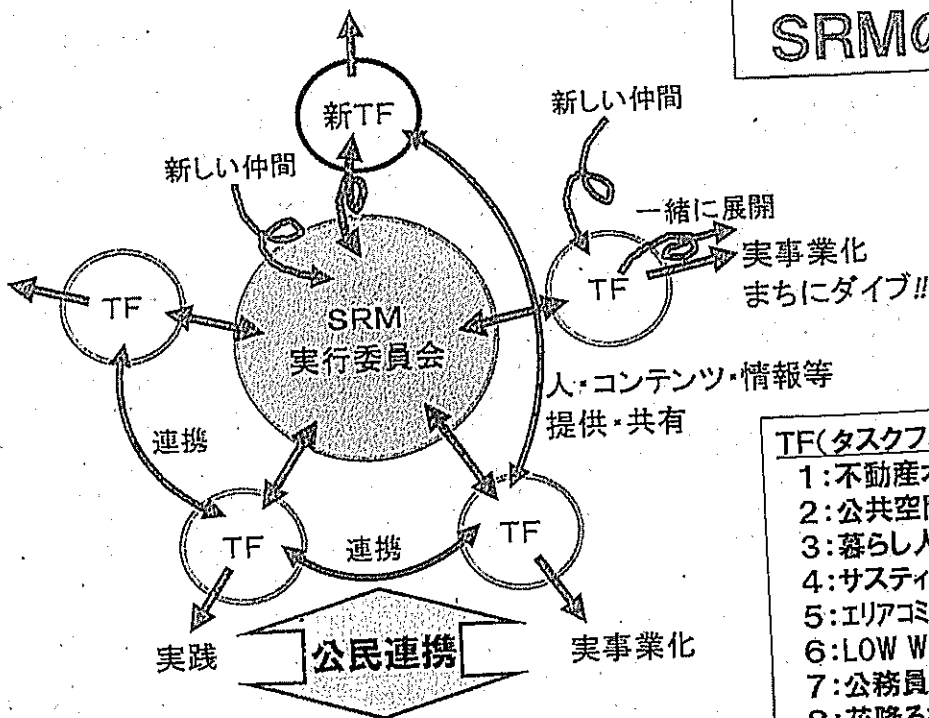
⑥ 学生が事務局運営



行動指針

「Creative Local」

～せんだいのまちを自分たちで編集する～



TF(タスクフォース)

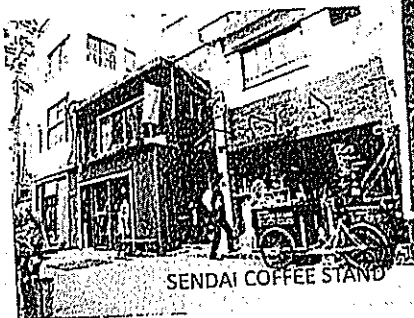
- 1:不動産オーナー会
- 2:公共空間利活用
- 3:暮らし人
- 4:サスティナクルー
- 5:エリアコミュニティデザイン
- 6:LOW WASTE LIFE PROJECT
- 7:公務員タスクフォース
- 8:花降る街せんだい
- 9:ストリートファニチャー製作
- 10:たちまち(soon)フロント計画

行政
(担当:都心まちづくり課公民連携係)

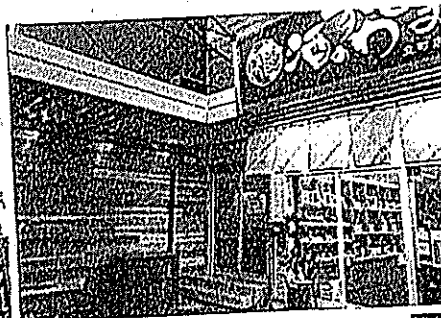
有休不動産の利用
↓

不動産 自らリノベーション

リノベーションエリアの価値を上げる
公民タスクフォース



COFFEE STAND



立ち飲みバー

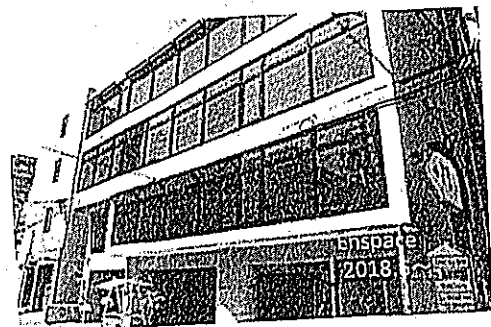
TFの取組み



牡蠣とお酒



貸しレンタルスペース



シェアオフィス

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

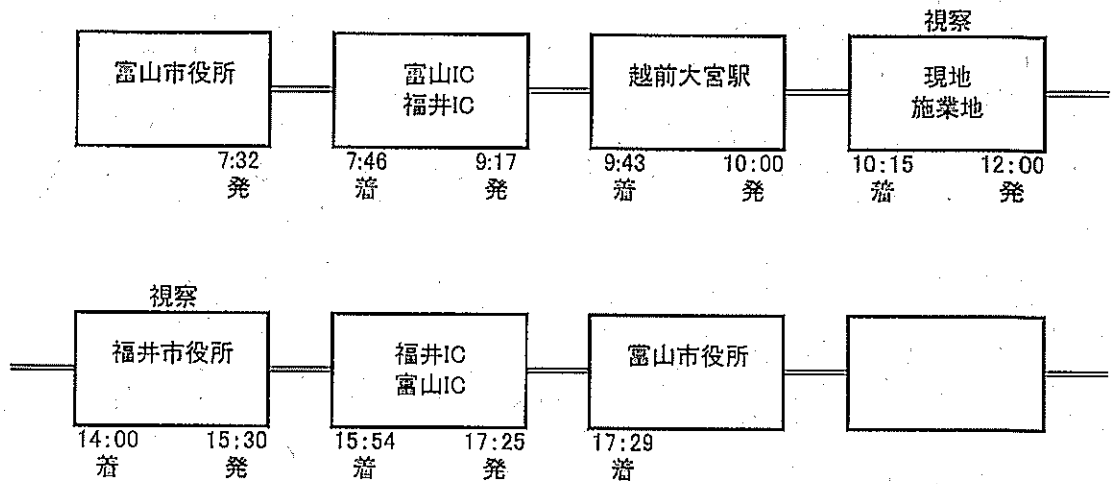
著作権法により
公開できません

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0501002-1	
		会派名	富山市議会 自由民主党	
		議員名	飯山 勝彦	
調査研究費	会派承認欄			
☐ 研修費 ☐ 広報・聴取費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費	起案日 R5.5.8 承認日 R5.5.10	代表者	経理責任者	申請者(議員)
特記事項				
高田重信 0516001 横野 昭 0513001 飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001 福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)				
項目	内容			留意点
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一 (以上4名)		
2	実施日程	令和5年5月19日(金)		
3	行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29		
4	視察1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)	
		視察・調査先 面談予定者	代表理事 宮田 香司	
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。	
	視察2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号	
		視察・調査先 面談予定者	林業水産課 担当	
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。	
	視察3	視察・調査先		
		視察・調査先 面談予定者		
		視察・調査の 目的、内容		
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費		
		日当	3,000円 1日×@3,000円/日	
		宿泊費		
		その他		
		合計額	3,000円	
		按分率(充当率)	100% ・ 50%	
		支出額(合計額×按分率)		
6	取引規定	抵触なし 取引制限の確認		

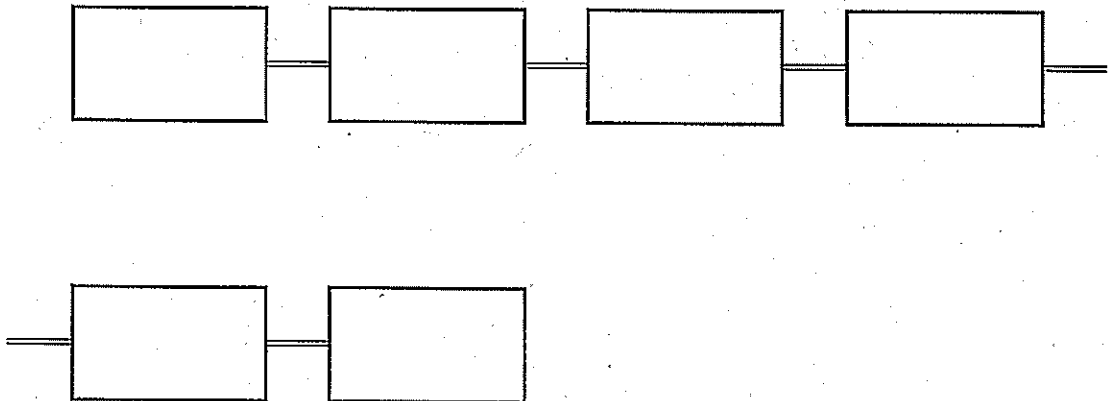
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)



- 【視察項目】
- ・ 自伐型林業
 - ・ 福井市森林整備



【視察項目】

備考

【福井県】
〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号
TEL: 0776-20-5111
福井市役所
〒910-2334 福井県福井市大宮町
越前大宮駅

視察・調査活動 実績報告書

政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票

整理番号	0501002-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	飯山 勝彦

■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
回	研 修 費	R5.7.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承 認 日				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5 . 7 . 7				
回	会 場 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5 . 7 . 7
回	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
回	資 料 購 入 費	R 5 . 7 . 7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	人 件 費	承 認 日				
回	事 務 費	R 5 . 7 . 1 9				

特 記 事 項

高田 重信 0516001 横野 昭 0513001 飯山 勝彦 0501002 織田 伸一 0502001
 福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)
 ※共通資料(面談者名刺、視察写真)は、織田議員に添付してあります

項 目		内 容	留意点
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一(以上4名)	
2	実施日程	令和5年5月19日(金)	
3	行程	富山市役所7:32=富山IC~福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC~富山IC=富山市役所17:29	政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先 一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334 福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者 代表理事 宮田 香司	
		視察・調査の目的、内容 【目的】持続可能な林業政策を検討するため 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ	
	視察 2	視察・調査先 福井市役所 〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号	
		視察・調査先 面談予定者 福井市農林水産部林業水産課 課長補佐 宗石公彦、主幹 小林靖和、副主幹 漆寄摩子望	
		視察・調査の目的、内容 【目的】持続可能な林業政策を検討するため 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ	
	視察 3	視察・調査先	
		視察・調査先 面談予定者	
		視察・調査の目的、内容	

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】自伐型林業について、一般社団法人ふくい美山きときとき隊の代表理事 宮田香司さんから事業内容について説明を受けました。宮田さんは、2015年森の育成塾（ ）第一期生として自伐型林業をスタートし、2017年ふくい美山きときとき隊 代表理事に就任され、自伐型林業が林業界を花形産業にするための活動についてお話を伺いました。自伐型林業は、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営で、参入障壁が非常に低く幅広い就労を実現することもあり、今回の視察時にも20名近くの方々が熱心に宮田さんのお話を聞いておられました。視察の後半には実際に山中の作業道を歩き、山道の作り方や雨水排水の方法について伺い、行政等で行われている方法との違いについて、どちらが長年使用できるか比較することができました。 【視察2】福井市役所において、農林水産部林業水産課の職員の方から自伐型林業の支援の取組みについてお話を伺いました。福井市では森林組合と自伐型林業は同じ事業団体として扱われており、林業の担い手を少しでも増やせるように県と共に森林所有者とのマッチング、重機・機材等の購入支援、自伐型林業大学校の学費についても支援を行っている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	本市は7割が森林であり、殆どが森林組合などで管理を行っているが整備しきれていない森林が多く、土砂崩れ等の災害についても懸念される。林業については、本市でも担い手の確保がとても難しいのが現状であり、今回視察させていただいた自伐型林業などは採算性がとれ、参入障壁が非常に低く、幅広い就労が期待できる事業として取り入れていくことができれば担い手の確保もできるのではないかと。そのためには、森林組合や地権者との協議、林業を志す人への支援をしっかりと考えていく必要があると考えます。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先			
		支出内容 及び 積算根拠			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先			
		支出内容 及び 積算根拠			
	日 当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)
		支出先	飯山議員立替え		
		支出内容 及び 積算根拠	5月19日(金) 1日×@3,000円/日		
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先			
		支出内容 及び 積算根拠			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先			
		支出内容 及び 積算根拠			
取引規定		☒ 抵触なし			対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
経費総額		3,000円	按分率 (充当率)	100%・50%	
按分率適用対象経費 及び 按分理由					
政務活動費 支出(充当)額		3,000円			

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,000	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年7月7日

経理責任者

高原 議



氏 名	飯 山 勝 彦	受領印	
-----	---------	-----	--



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 05-06-19*		*3,000	普通預金 高田信託 議員	*5,108,347
2 05-06-19*		*3,000	普通預金 横野誠 議員	*5,105,347
3 05-06-19*		*49,561	普通預金 糸田誠 議員	*5,055,786
4 05-06-20*		*23,835	タフレット 端末通信料	*5,031,951
5 05-06-22		*39,710	キョウト"システム	*4,992,241
6 05-06-23		*7,400	SMBC(シブ"ン)YC	*4,984,841
7 05-06-26*		*320,000	糸合料	*4,664,841
8 05-06-27		*12,100	タ"イイチン別	*4,652,741
9 05-06-27*		*45,352	普通預金 金浦周 議員	*4,607,389
10 05-06-27	振込資金	*6,824	日月文堂	*4,600,565
11 05-06-28*		*3,380	普通預金 豊岡 議員	*4,597,185
12 05-06-28*		*94,169	労保加保除	*4,503,016

13	05-06-28	振込資金	*58,446	コピーカウント代	*4,444,570
14	05-06-30	新聞代金	*7,380		*4,437,190
15	05-06-30		*100,540	ホクテ"フサキ"ヨウ	*4,336,650
16	05-06-30*		*320,000	所職員負委任書	*4,016,650
17	05-07-03		*3,380	トヤマシフ"ン	*4,013,270
18	05-07-03		*3,400	トヤマシフ"ン	*4,009,870
19	05-07-04*		*3,380	普通預金 高道議員	*4,006,490
20	05-07-05*		*3,380	普通預金 高田真里議員	*4,003,110
21	05-07-05*		*3,380	普通預金 高原謙隆	*3,999,730
22	05-07-07*		*3,000	普通預金 飯山錫男	*3,996,730
23	05-07-07	振込資金	*2,165	インターネット代	*3,994,565
24					

(おひらき)

2. 記帳簿を印刷し、印刷のときは、お支払いの金額に準じのとおり表示します。

APPENDICES

お支払いとご利用料は、前定の
予定に準じてお支払いとなります

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

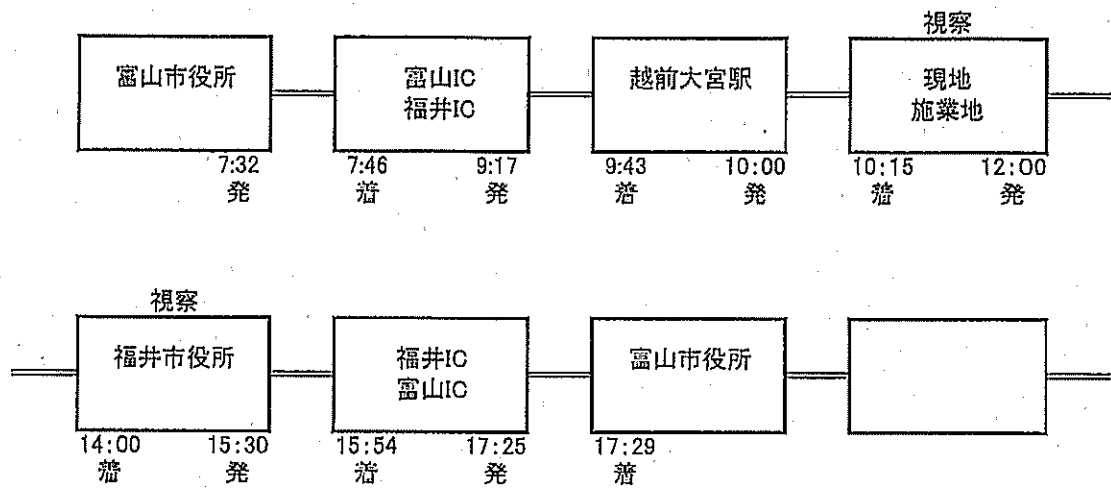


北陸銀行

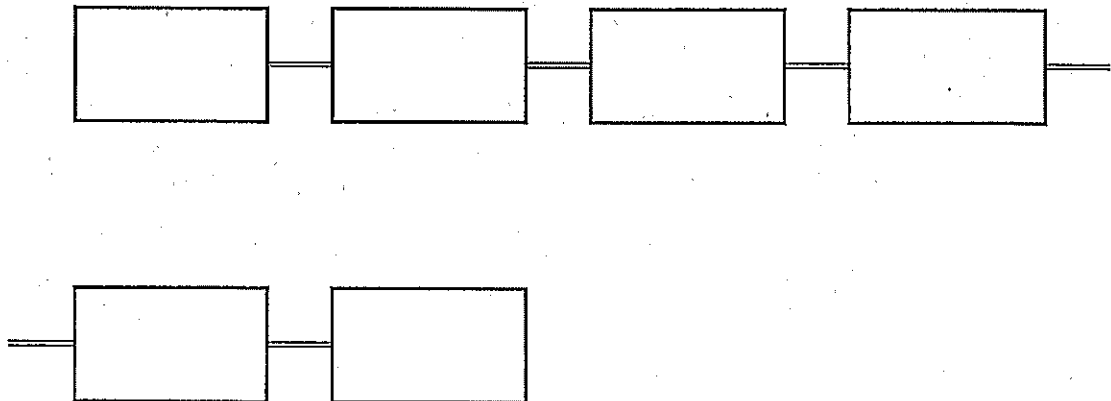
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～ 令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)



【視察項目】
・ 自伐型林業
・ 福井市森林整備



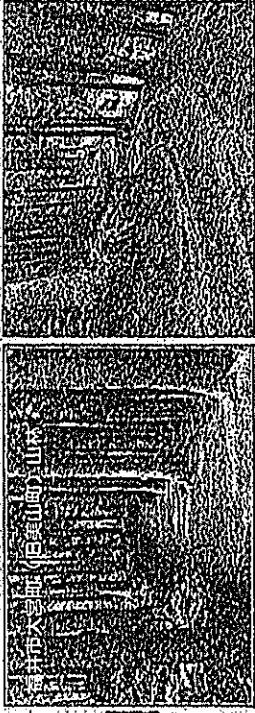
【視察項目】

備考

【福井県】
〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号
TEL: 0776-20-5111
福井市役所
〒910-2334 福井県福井市大宮町
越前大宮駅

自伐型林業が面白い♪

「自伐型林業が林業界を花形産業にする」



一般社団法人ふくい美山きとぎと会様
代表理事 富田省司



1 山に入りたくなる感じ

自伐型林業とは？

自伐型林業（じばつがたりんぎょう）とは、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営です。参入障壁が非常に高く、幅広い就業を実現します。




3 自伐型大学校を設立




2



自伐型林業 福井市美山地区フロンティアゾーン内
前面50%に引当地区を有する

「FOREST」

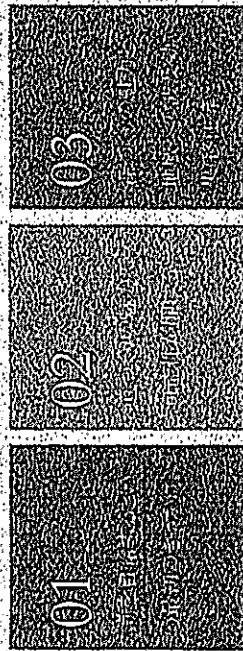
かといきる。

～美山地区～

YouTube 福井市 自伐型林業 検索

4

自伐型林業への道のり



9



東北の災害で 食とエネルギーの重要さを再認識

2011年にロケットストーブに出逢い、同年ソーラー蓄電システム製作
2013年 安価な薪ストーブを導入し、自力で自宅に設置

11

薪を自給する最初のきっかけ

どんな社会で生きたいか？

・2010年 持続可能な社会を目指す

・食とエネルギーの自給が大切！

まずは、田舎から...

- ・無化学肥料・無農薬にチャレンジ
- ・不耕起栽培で見事に育つ
- ・堆肥料、無農薬でもお米はできる
- ・微生物を生かし、大地の力を叩く

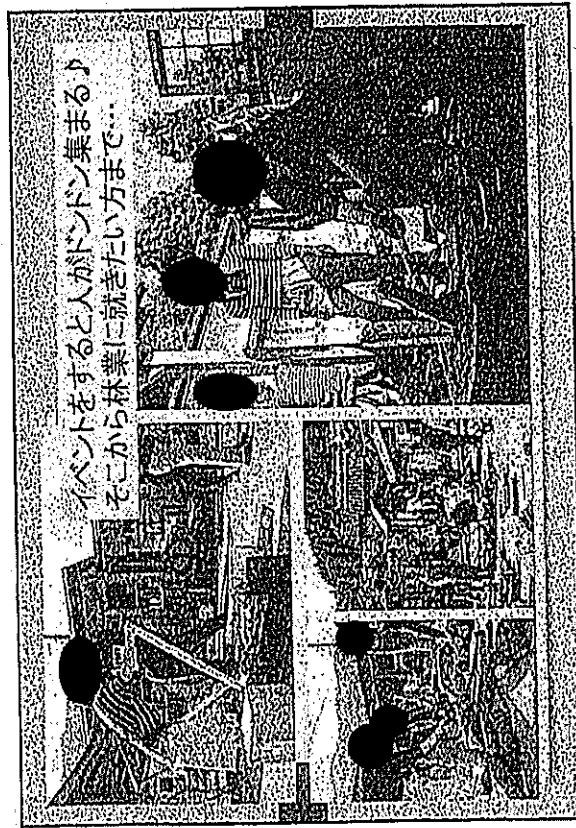
10

薪材が欲しくて山林活動スタート

自伐型林業やりたい！って行政に話しても首をかしげられて...

- ・東北の震災でエネルギーの自給の大切さを感じ！
- ・燃料費の高騰もあり、裏山から調達したい！
- ・薪ストーブで部屋を暖めよう！
- ・薪ボイラーでも風呂を沸かそう！
- ・薪釜でどろろも焼こう！
- ・想いを募信するど、いっぱい人が集いました！
- ・山を活動する活動おもしろいやん！(畑の活動を縮小)

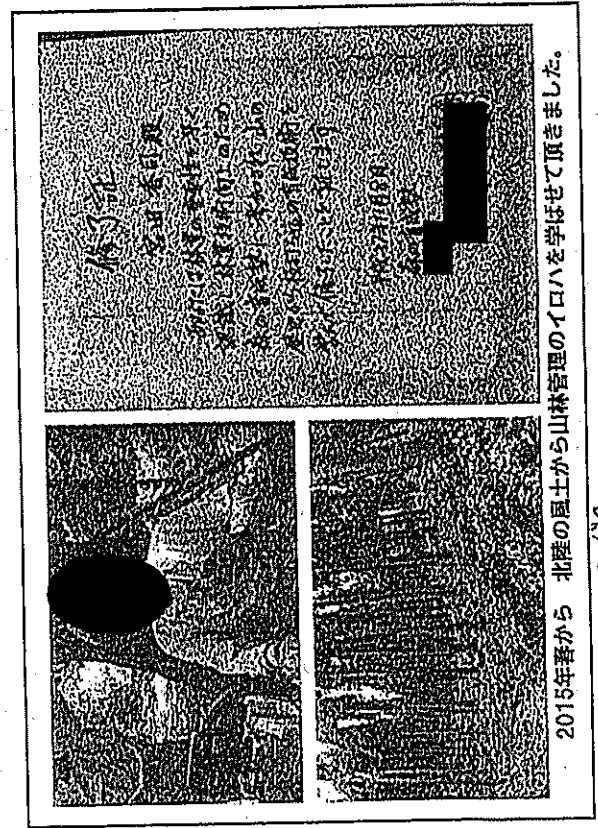
12 山の管理は、おもしろい。



13



14

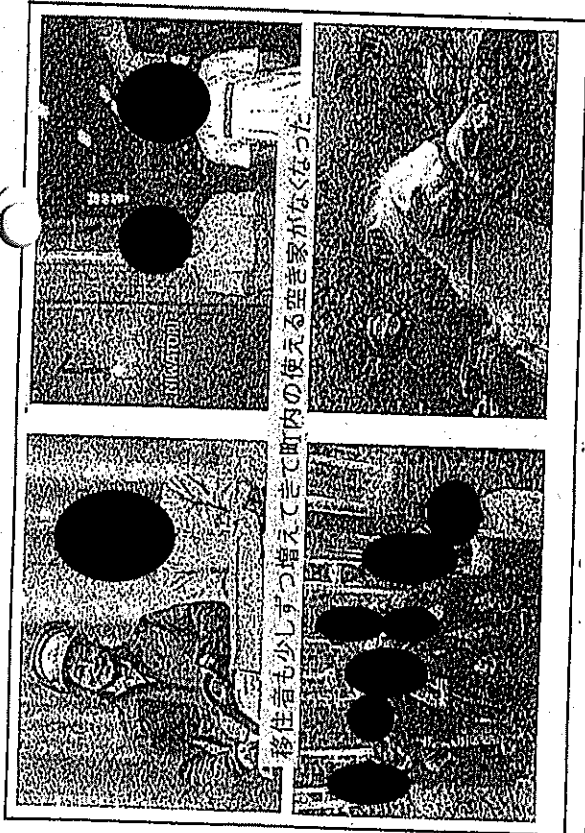


15

修了証
2015年春から 北陸の国土から山林管理のイロハを学ばせて頂きました。



16

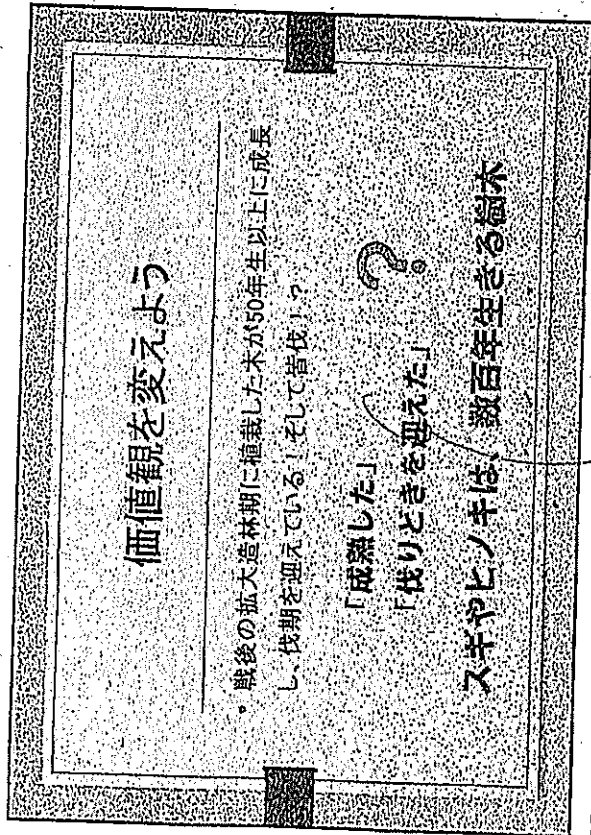


25



そして！
山林所有集落に山守り隊が
1団体でできるだけで！
今の専業体の生産量を遙かにしのぐ材が出せる！！

26



27

価値観を変えよう

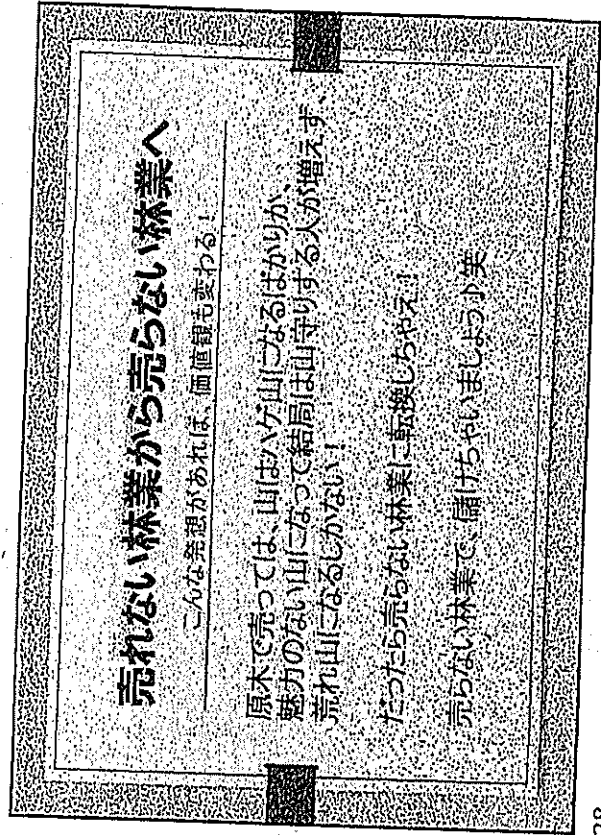
・戦後の拡大造林期に植栽した木が50年生以上に成長し、伐期を迎えている！そして皆伐！？

「成熟した」

「伐りどきを迎えた」

スギやヒノキは、数百年生きたる樹木

「伐りどきを迎えた」



売れない林業から売らない林業へ

こんな発想があれば、価値観も変わる！

原木で売っては、山おはげ山になるばかりか、魅力のない山になって結局は山守りする人が増えず、荒れ山になるしかない！

だったら売らない林業に転換しちゃえ！

売らない林業で、儲けちゃいましょう♪笑

28

福井県における自伐型林業への支援概要

基本理念と計画期間

【基本理念】 「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」

【計画期間】 令和3年度～令和7年度(5年間)

【目指す姿】

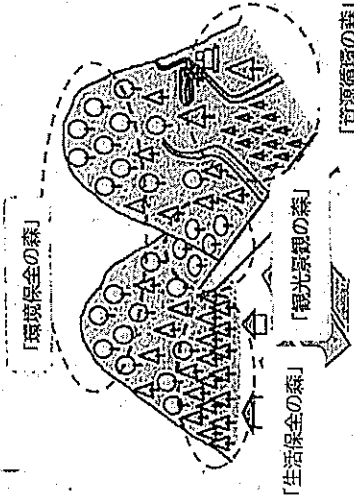
- 1: 未来を見据えた健全な森林づくり
- 2: 次世代を担う人づくり
- 3: 資源の循環利用による地域づくり

前プランからの課題

- 地形等の自然条件や地域の生活環境等を考慮し、あるべき森林の姿の検討が必要
- 計画的で効率的な森林整備や生産性向上が必要
- 林業の担い手の確保・育成が必要
- 県産材の需要拡大が必要
- 森林資源が循環する持続的な取組が必要

- 【本市の森林の現状】
- 森林面積 31,943ha(市全面積の約60%)
 - 国有林 31,834ha(約61%)が人工林
 - 人工林のほとんどがスギ
 - 人工林の約9割が、主伐できる8齢級(40年生)を超えている。

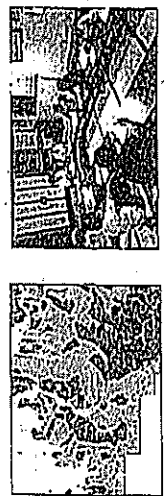
100年後の姿を目指すべき森林のイメージ



- 「資源循環の森」
森林運地のうち林業経営に適した森林
- 「環境保全の森」
森林不運地の人工林は、天然林、針広混交林へ誘導する森林
- 「観光景観の森」
観光資源として期待できる森林
- 「生活保全の森」
住民の生活環境を守るための森林

基本方針1 森林の多面的機能の強化

- 数値目標:
森林整備の実施面積(年間) 395ha → 500ha
橋梁・トンネルの長寿命化対策施設数(累計) 3箇所 → 7箇所
- 基本方針実現のための主な施策
- ① 森林の整備
 - 図 100年後の望ましい森林の姿へ視座を見直すため、「市町村森林整備計画」において4つの森林区分によりゾーニングを設定
 - 図 森林経営管理手法に基づき本市が所有者から経営管理できない森林の「経営管理権」を取得し、意欲と能力がある林業経営者に森林整備を再委託
 - 図 必要な苗木の確保に向け、生産規模の拡大や、短期に大量生産が可能なコナラ苗木生産技術の導入などを支援
 - ② 森林の保全
 - 伐採及び伐採後の森林出稼と土地所有者届出事務を適正に運用
 - 樹木の剥皮や苗木の採食等の被害を及ぼすニホンジカやツノワグマについて県の「第二種特定鳥獣管理計画」等に基づき適切な管理を要請
 - ③ 防災・減災のための施設整備等の推進
 - 図 山地災害被害箇所の早期復旧のため、県と連携し復旧対策の実施
 - 図 長寿命化個別施設計画に基づき、林道施設(橋梁・トンネル)の点検・診断の推進と計画的な補修の実施



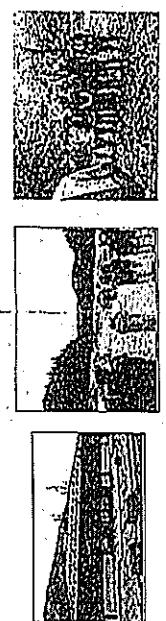
4つの森林区分のゾーニング
地域での話し合い(意向図示)

基本方針2 担い手の確保・育成

- 数値目標:
林業の新規就業者数(累計) 37人 → 25人
- 基本方針実現のための主な施策
- ① 林業の担い手の確保・育成
 - 移住定住のイベントや都市部での就業相談会へ参加し、林業のPRや就業相談を要請
 - 自伐林業や林業事業者が行う森林整備や作業道開設に対し支援
 - 林業労働者の技能向上を図るための講習会参加に対し支援
 - ② 特用林産物の生産者の確保・育成
 - 図 本市において新たに特用林産物の生産を始めた方に対し、生活費などの初期費用を支援



県外での就業相談会
技術向上講習会
特用林産物の生産現場



水産の公共施設
スマート林業
森林空間を活用した取組

基本方針3 林業の成長産業化の推進

- 数値目標:
木材生産量(年間)(A材+B材+C材) 34,901m³ → 46,500m³
製材用材の木材生産量(A材)(年間) 1,202m³ → 5,600m³
木材製造出荷量(B材)(年間) 13,051m³ → 23,800m³
木質バイオマス燃料用木材供給量(C材)(年間) 20,648m³ → 17,100m³
林内路網の整備延長(累計) 339km → 350km
イベント参加者数(年間) 13,477人 → 20,000人
特用林産物の生産量(年間) 167t → 180t
- 基本方針実現のための主な施策
- ① 県産材・市産材供給体制の強化
 - 図 県、協議会や研究機関と連携し、県産材利用がでる情報を整理した「ふくいの木材利用の手引き」を作成
 - 図 県と連携し、木材工場の高齢化に協力
 - ② 県産材・市産材の需要拡大
 - 図 公共建築物の木造・木質化、木製品等の備品など公益性・公共性の高い取組に対し森林環境整備と税を活用し支援
 - 図 市内の木製品をふるさと納税返礼品として活用
 - ③ 林内路網整備の推進
 - 持続可能な林業経営を図るための生産基盤強化区域の設定
 - スマート林業の推進
 - 図 航空レーザー測量等のICT技術活用による境界確認や森林整備の推進
 - ④ 森林空間の活用
 - 図 森林景観スポットを募集し眺望ポイントのPR
 - 図 医療・福祉、観光、教育など多様な分野の市民団体等が、森林空間を活用した取組(森林のサービズ産業)に対する支援
 - ⑤ 特用林産物の産地化の推進
 - 必要に応じて生産安定化への設備導入を支援

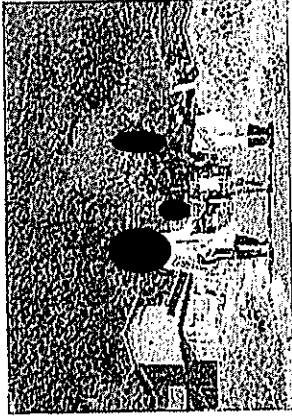
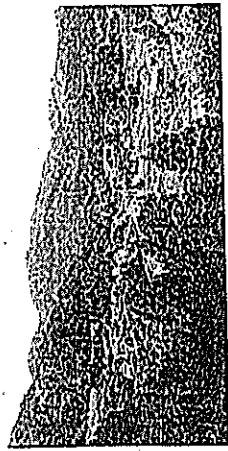
山の担い手活性化支援事業

【現状】

○山を管理する林家の減少

○自伐型林業の拡大

○移住希望者の増加



山村地域で森林整備や森林資源の活用を行う林家等が減少

自伐型林業を行う3団体が活動 (R1にふくい自伐型林業協会設立)

県内への移住者が千人を超える (自伐団体には12名のUターン)

【課題】

- 自伐型林業を目指す人の技術習得期間中の収入が少ない
- 指導する団体の負担が大きい
- 自伐型林業だけでは収入が少ない

【対策】

- ①自伐型林業の希望者が山村地域で定着するために必要な安定的収入の確保
- ②自伐型林業団体が継続して希望者の指導・育成ができる体制を整備



自伐型林業による森林整備と山村地域の活性化を推進



○具体的な支援内容

①自伐型林業開始者への給付金支援



補助上限:100万円(定額)

②団体の技術研修や安全対策への支援



補助上限:技術研修70万円(定額)
安全対策15万円(定額)

③森林を活用した副業への支援



補助上限:60万円、補助率:1/2

④森林整備や木材資源の利活用への支援



補助上限:140万円、補助率:1/3

【効果】

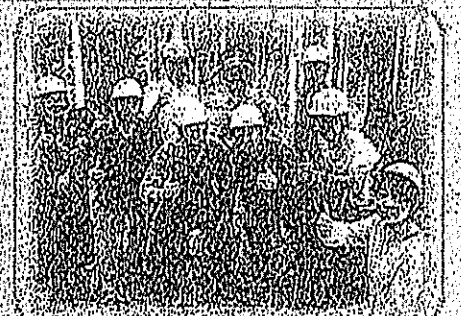
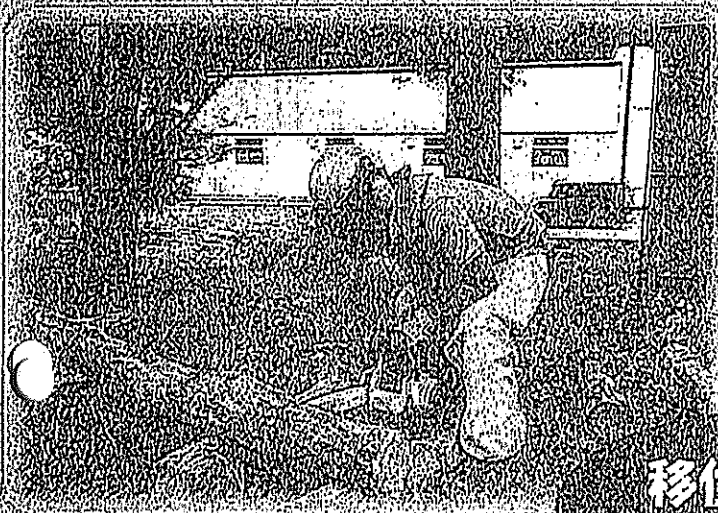
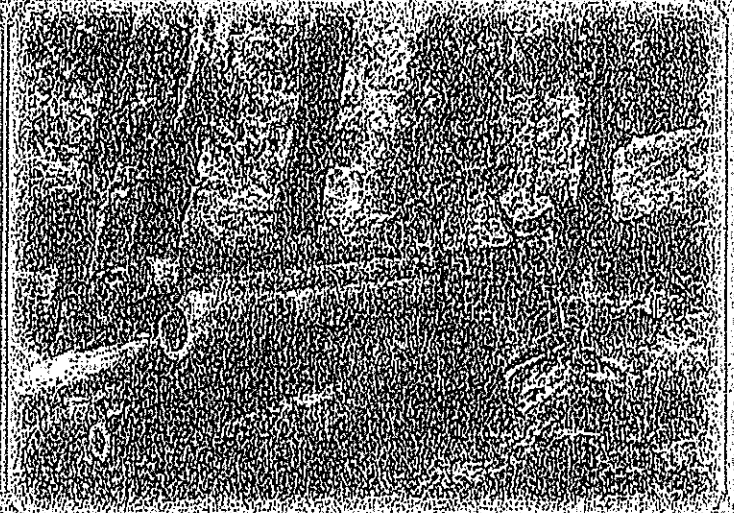
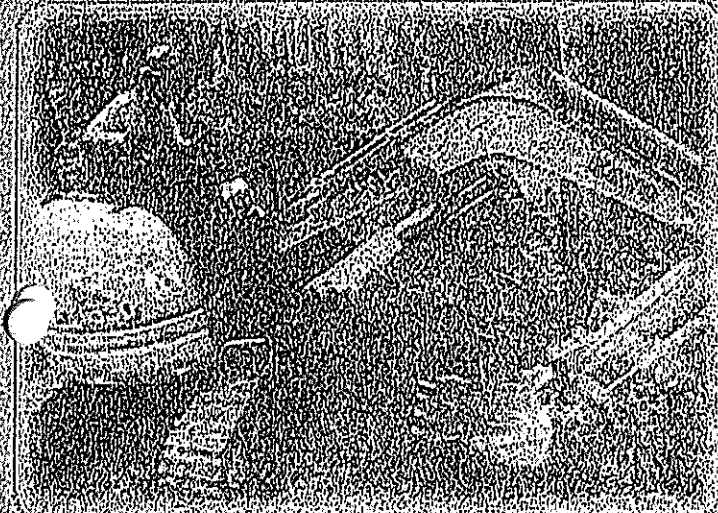
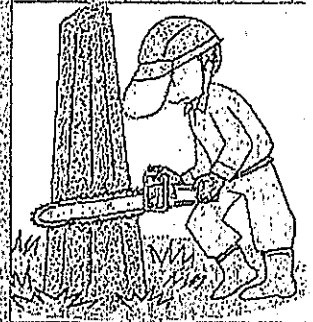
県内で新たに自伐型林業に取り組む人材を確保

15名(R4~R6の3年間)

ふくい いま

0501002

ふくいで自伐型林業 始めませんか



移住給付金
100万円

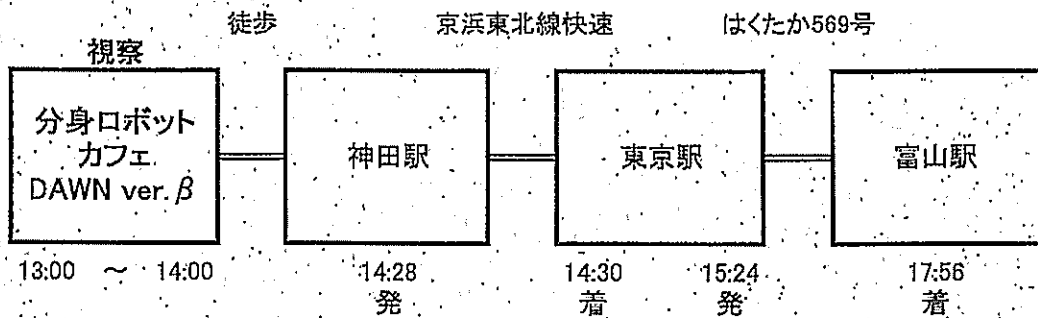
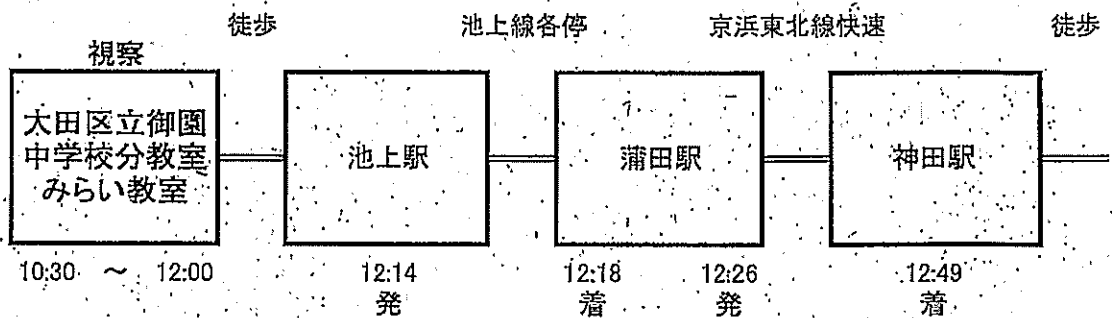
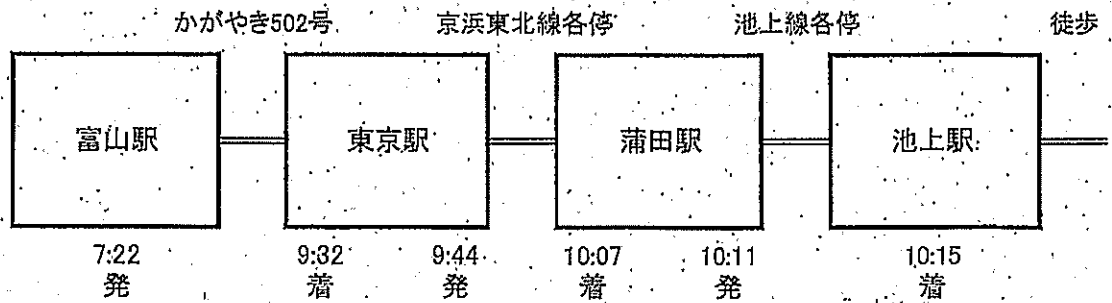
福井県では、新たに県内に移住し
半林半農での自伐型林業を
めざす方を支援しています！

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0501003-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	飯山 勝彦		
■ 調 査 研 究 費		会 派 承 認 欄			
回	研 究 費	起 案 日	代表者	経理責任者	
回	広 報 広 聴 費	R5.7.5			
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
回	会 議 費	R5.7.5			
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
回	資 料 購 入 費	高田重信 0516002 成田光雄 0512005 舎川智也 0509001			
回	人 件 費	松井邦人 0506001 豊岡達郎 0505005 高原 譲 0503005			
回	事 務 費	飯山勝彦 0501003			
項 目		内 容		留意点	
1	実施者	松井邦人、飯山勝彦、高原譲、豊岡達郎、舎川智也、成田光雄、高田重信（以上7名）			
2	実施日程	令和5年7月14日（金）			
3	行程	行程表の通り ※別途添付		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	大田区		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大田区立御園中学校分教室みらい教室（大田区池上3-27-6 03-5755-3783） 担当 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】不登校特例校設置に向け、先行事例を学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	中央区		
		視察・調査先 面談予定者	分身ロボットカフェDAWN ver.β（中央区日本橋本町3-8-3 03-3527-2136） 担当 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ 【目的】外出困難者等の雇用創出に向け、先行事例を学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 （振込手数料含まない）	交通費	26,640円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。（混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
		日当	3,000円/日×1日		
		宿泊費			
		その他			
		合計額	29,640円		
		按分率（充当率）	100% ・ 50%		
		支出額（合計額×按分率）	29,640円		
6	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認	

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 14 日 (金)

7月14日
(金)



【視察項目】

- ・不登校特例校について
- ・外出困難者等の新たな雇用形態について

備考

【訪問先:大田区立御園中学校 分教室・みらい教室】
〒146-0082 大田区池上3-27-6
TEL:03-5755-3783 FAX:03-5755-3784

【窓口:大田区議会事務局】
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎10階)
TEL:03-5744-1474 FAX:09-5744-1541
井石 様 <gikajchosa@city.ota.tokyo.jp>

【担当:大田区教育委員会 指導課】
〒144-8623 大田区蒲田五丁目37番1号
TEL:03-5744-1435 指導主事 折田 様

【分身ロボットカフェ DAWN ver.β】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3 1F
TEL:03-3527-2136
[REDACTED] 様 <dawn@orylab.com>

0501003

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年6月22日

担当

富山市議会自由民主党 飯山勝彦			様	旅行先		東京 行政視察							
旅 行 日			令和5年7月14日 令和5年7月14日		人 数	天 人		小 人	計	泊	日	車船中	泊
						男	女					旅 館	泊
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	7月14日	金	7:22 9:32 9:44 10:07 富山駅===かがやき502号===東京駅===京浜東北線===蒲田駅 10:30 ~ 12:00 12:26 大田区立御園中学校分教室みらい教室(視察) 蒲田駅=== 12:49 13:00 ~ 14:00 京浜東北線===神田駅...徒歩10分...分身ロボットカフェDAWN ver. B(視察) 14:28 14:30 15:24 17:56 徒歩10分...神田駅===京浜東北線...東京駅===はくたか569号===富山駅										

概 算 費 用 御 見 積 り					(責任人数 5名)	
J	R	富山～蒲田	13,160	宿泊料金		
J	R	蒲田～神田	320	食事費		
J	R	神田～富山	13,160	宴会費		
J	R					
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗 船 券				乗務員昼食		
入 場 入 拝 料				総費用計		26,640

コースの見方

- バス ・
- 車 ☺
- JR □
- 私鉄 ■
- 飛行機 ・
- フェリー ・
- タクシー ・
- 徒歩 ・

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0501003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	飯山 勝彦	
■ 調 査 研 究 費		起案日		会 派 承 認 欄		
回	研 究 費	R5.7.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承認日				
回	要請・陳情活動費	R5.7.26				
回	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.28
回	資 料 作 成 費	起案日		支 払 完 了 報 告		
回	資 料 購 入 費	R5.7.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	人 件 費	承認日				
回	旅 費	R5.8.2				
特 記 事 項						
高田 重信 0516002 成田 光雄 0512005 舎川 智也 0509001 松井 邦人 0506001 豊岡 達郎 0505005 高原 譲 0503005 飯山 勝彦 0501003 ※共通資料(面談者名刺及び視察写真)は、松井議員に添付してあります						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	高田重信、成田光雄、舎川智也、松井邦人、豊岡達郎、高原譲、飯山勝彦(以上7名)				
2	実施日程	令和5年7月14日(金)				
3	行程	行程表の通り(別紙添付)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	大田区立御園中学校分教室みらい教室			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大田区教育委員会事務局 折田 和宙			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】不登校特例校設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
視察 2	視察・調査先	分身ロボットカフェ DAWNver.3				
	視察・調査先 面談予定者	分身ロボットパイロット				
	視察・調査の 目的、内容	【内容】外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ 【目的】外出困難者等の雇用創出に向け、先行事例を学び反映させていく				
視察 3	視察・調査先					
	視察・調査先 面談予定者					
	視察・調査の 目的、内容					

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】不登校特例校について、大田区教育委員会では、令和元年6月に教育基本計画「おおた教育ビジョン」を策定し、子供たちが現実社会を理解、思考し、他者と連携・協働しながら新たな価値を創造するという人間ならではの資質と能力を生かし主体的に未来社会を創造する力を身につけて欲しいと考え推進している。一方で大田区においても小中学校とともに3年連続して不登校出現率が増加するなど喫緊の課題として捉えている。東京都のモデル事業の成果を受け不登校対策実施校を指定し「登校支援コーディネーター」が校内の中心となり、不登校対策を推進している。不登校が始まった時期や現在の状態を把握し、個の状況に応じて自立に繋がる支援の方向性を明らかにするなど様々な不登校の施策に取り組んでいる。 【視察2】分身ロボットカフェは、外出が困難な重度障害者などが分身ロボットを遠隔操作し、ロボットが接客や配膳などを行う新しいスタイルの仕事を提供するカフェである。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】不登校特例校ではあるが、あくまでも分校とする形をとり、校長や教頭先生などは常時在中していない。登校時間も通常校の生徒と合わないようにはずして設定している。また、学習内容については不登校が始まった時期が個々に違うため通常の学年授業だとしてこれない生徒がいる。そのような生徒のために週に一度、自分の遅れた授業を補うために個別学習を実施している。不登校特例校に登校している生徒が学習している姿や作文等を読ませていただいたが、どの生徒も生き生きとしている姿が印象的でした。本市においても不登校の子供たちが年々増加しているのが現状であり、是非とも教育委員会と協力し不登校になった子供たちの学べる施設について考え、実現していきたい。 【視察2】私たちが視察させていただいたテーブル担当の方は、自分は重度の障害を持ち1人で生活することが困難な為、介護を受けながら生活をしていると話されましたが、とても気さくで明るく、すぐに打ち解けて会話を楽しむことができました。パソコンを操作して会話をするそうですがロボットカフェ以外にも2つの仕事をお持ちであるとお聞きし、とても驚きました。本市においてもこのような施設があれば新たな雇用に繋がると考えます。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (金額、1/2、支出不可)
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	26,640円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	飯山議員立替え 立替先:JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR券 26,640円(富山駅→蒲田駅 往復) 別紙領収書の通り			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	飯山議員			
		支出内容及び積算根拠	7月14日(金) 1日×@3,000円/日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		29,640円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		29,640円				

請求書

0501003

令和5年7月6日

請求書NO. 687

富山市議会 自由民主党 飯山 勝彦 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

ご請求金額

26,640 円

旅行日

令和5年7月14日

ご精算予定日

令和5年7月13日

種別・摘要

人員・数量

単価

金額

7/14 富山駅～東京駅～蒲田駅 JR普通指定席

1

13,160

13,160

7/14 蒲田駅～神田駅 JR乗車券

1

320

320

7/14 神田駅～東京駅～富山駅 JR普通指定席

1

13,160

13,160

合計金額

26,640

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 248268

領 収 書

常山市議会

自由民主党 飯山隆彦 様

令和 5 年 7 月 7 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	2	6	6	4	0

但 銀行振込代金として

上記正に領収いたしました



なののはな農業協同組合

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

収入印紙

取扱者印



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	29,640	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年7月28日

経理責任者

高原 譲



氏 名	飯山 勝彦	受領印	
-----	-------	-----	--



R0501003

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
105-07-19*		*3,380	普通預金成田議員	*3,987,774
205-07-19*		*13,161	コピー用紙代	*3,974,613
305-07-20	振込	トクモトカインボカ	*6,750,000	*10,724,613
405-07-24		*39,710	キョウトシステム	*10,684,903
505-07-24		*8,200	SMBC(シブ"ンYC	*10,676,703
605-07-24*		*23,835	7"レット端末通信料	*10,652,868
705-07-24*		*4,048	日本文堂	*10,648,820
805-07-24*		*1,716	日本文堂	*10,647,104
905-07-24*		*330	振込手数料	*10,646,774
1005-07-24*		*29,640	普通預金高田信議員	*10,617,134
1105-07-25*		*320,000	給料	*10,297,134
1205-07-27		*12,100	ダイイチレンタ	*10,285,034

1305-07-27*		*29,640	普通預金松井議員	*10,255,394
1405-07-28*		*29,640	普通預金飯山議員	*10,225,754

15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 前記のご振込の金額は、お振込みの日に必ずお振込みください。
2. 振込手数料は、お振込みの日に必ずお振込みください。

お振込みの金額は、お振込みの日に必ずお振込みください。

7

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

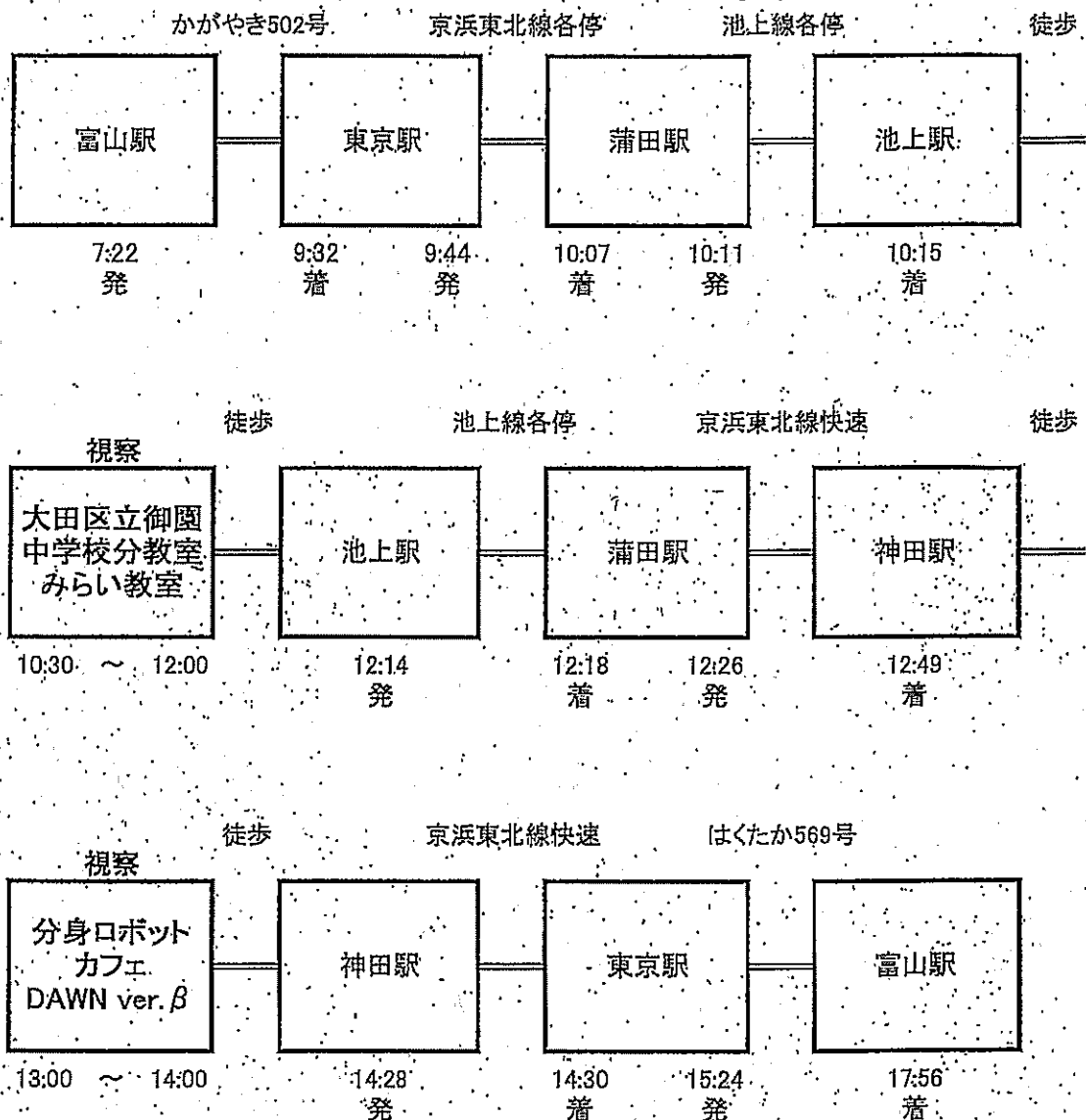


北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 14 日 (金)

7月14日
(金)



【視察項目】

- ・不登校特例校について
- ・外出困難者等の新たな雇用形態について

備考

【訪問先:大田区立御園中学校 分教室・みらい教室】
〒146-0082 大田区池上3-27-6
TEL:03-5755-3783 FAX:03-5755-3784

【窓口:大田区議会事務局】
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎10階)
TEL:03-5744-1474 FAX:09-5744-1541
井石 様 <gikajchosa@city.ota.tokyo.jp>

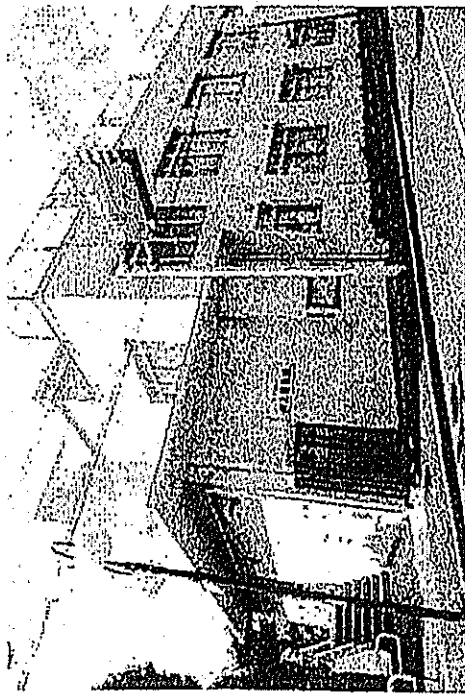
【担当:大田区教育委員会 指導課】
〒144-8623 大田区蒲田五丁目37番1号
TEL:03-5744-1435 指導主事 折田 様

【分身ロボットカフェ DAWN ver.β】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3 1F
TEL:03-3527-2136
様 <dawn@orylab.com>

給食も食べれない
年間 20,000 円
おめ

大田区不登校対策アクションプラン

(令和3年度～令和5年度)



令和3年3月

大田区教育委員会

一校2校、自費で3校所
新築19～20校

30分見学
3分不登校対策

はじめに

教育基本法第1条には、教育の目的として「人格の完成」と「社会の形成者としての資質・能力の育成」が掲げられている。また、第5条には、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と示されている。

本区が令和元年6月に策定した新たな教育振興基本計画である「おおた教育ビジョン」では、子どもたちが現実社会を理解し、思考し、他者と連携・協働しながら、新たな価値を創造するという人間ならではの資質・能力を生かし、主体的に未来社会を創造する力を身に付けてほしいと考え、テーマを「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」とした。そして、重点的に進める6つの教育プランの一つを「プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】」とし、これからの未来社会を見据え、社会の変化に主体的に対応し未来を創る力として「コミュニケーション能力」「論理的、科学的な思考力」「情報活用能力」「ともに生きる力」「健康増進・体力向上」の5つの資質・能力に富む子どもを育てる教育施策を推進している。

一方で、国の調査によると、平成30年度の不登校児童・生徒数は、約16万5千人と6年連続で増加し、そのうちの約6割が90日以上欠席しているなど、変化する状況となっている。こうした状況の中、国は、不登校児童・生徒への支援について初めて体系的に定めた「義務教育の喫緊における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を平成28年12月に成立・公布し、平成29年2月に完全施行した。

本区においても、不登校については、小・中学校共に3年連続で不登校出現率が増加するなど、喫緊の課題として捉えている。東京都のモデル事業の成果を受けて、不登校対策事業実施校を平成30年度から指定し、登校支援コーディネーターが中心となって校内の不登校対策を推進するなど、様々な不登校の施策に取り組んでいる。

不登校は、多様な複雑な要因・背景によって、児童・生徒が「結果として不登校状態になっている」という状態であり、教育の観点だけで捉えて対応することが難しい場合がある。不登校の時期が、その児童・生徒自身にとって、休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在する。

本アクションプランは、不登校の状態によって、子どもたちの豊かな心や未来を創り出す力が阻害されることのないよう、個々の状況に応じて社会的な自立につながる支援の方向性を明らかにし、本区の不登校施策の取組について体系的にまとめたものである。

1分30秒

不登校にありたい子は、先生は、いい

1 大田区不登校対策アクションプランと大田区不登校対策基本方針

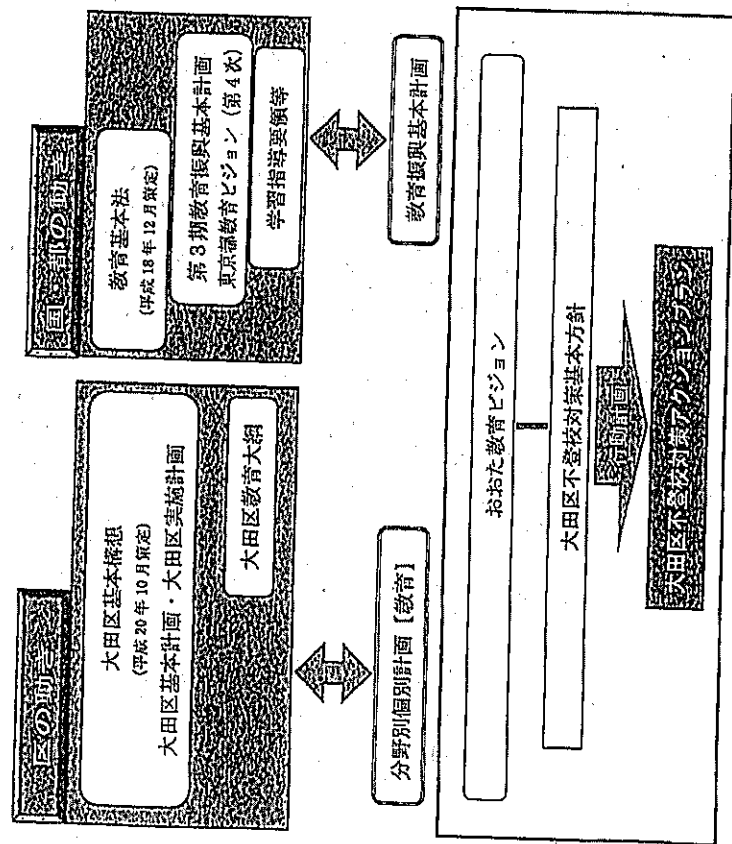
1 本アクションプランの位置付け

平成17年4月に策定した「大田区立学校における不登校対策要綱」の改定を行うとともに、不登校児童・生徒の増加や「教育機会確保法」の施行等、不登校を取り巻く状況の変化に対応し、不登校対策の更なる充実を図るため、具体的な行動計画を定めた。

2 計画期間

第3期大田区教育振興基本計画である「おおた教育ビジョン」との整合性を図るため、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間の計画期間とする。

3 他の計画との関係



II 大田区不登校対策基本方針

大田区不登校対策基本方針

令和3年2月15日 大田区教育委員会決定

不登校とは、多様で複雑な要因・背景によって、児童・生徒が「結果として不登校状態になっている」という状態であり、学業の遅れをはじめ進路選択上の不利や社会的自立へのリスクが存在する。不登校児童・生徒への支援については児童・生徒が不登校となった要因を的確に把握するとともに、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援策を組織的・計画的に講じることに加え、社会的自立に向けて進路の選択肢を複数用意することが重要である。

これまで大田区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会均等の確保等に関する法律（平成28年12月。以下「教育機会確保法」という。）及び国の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会均等の確保に関する基本指針」（平成29年3月 文部科学大臣決定）並びに「児童・生徒を支援するためのガイドブック」（平成30年12月 東京都教育委員会発行）に基づき、不登校防止等のための対策に取り組んできた。しかし、不登校児童・生徒が増加傾向にあることや、その原因の多様化・複雑化に鑑み、これまでに総合的かつ効果的な対策を推進することを目的として、「大田区不登校対策基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定する。

1 基本方針策定の意図

不登校の問題は、教育の観点だけで捉えて対応することが難しい場合もあるが、一方で、児童・生徒の成長に関わって教育が果たす役割が大きいことから、学校や教育関係者がいっそう充実した指導や家庭への働き掛け等を行うことが必要である。

基本方針は、全ての児童・生徒が安心して生活できる学校環境を構築し、豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を伸長する目的のもと、大田区（以下「区」という。）・教育委員会、区立学校、家庭、地域社会その他の関係機関が相互に連携し、不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応等の総合的な対策を効果的に推進するための基本的な方針を定めるものである。

2 教育機会確保法における不登校児童・生徒の定義

不登校児童・生徒とは、相当の期間学校を欠席する児童・生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるものをいう。

3 不登校への基本的な考え方

う。)が原因で不登校となっている場合には、その原因に対して毅然とした対応をとり、児童・生徒又はその保護者の希望により、十分な教育的配慮のうえ、学級替えの措置を柔軟に検討する。

- (5) 不登校児童生徒の出席の取扱いに関する配慮
教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）や民間施設等に登校している不登校児童生徒の出席については、「大田区立学校における不登校児童生徒の出席の取扱いガイドライン（改訂版）」に基づき、校長が妥当だと判断した場合については出席として取扱うよう配慮する。なお、その際には、その趣旨を不登校児童生徒、保護者及び関係機関等に十分周知する。

- (6) 校種間の連携による情報の確実な引き継ぎ
不登校児童生徒に対し、発達段階を捉えた切れ目のない支援を行うため、入学や進学、転学時の情報交換を活用し、一貫した対応を行う。

5 教育委員会の取組

教育委員会は、以下の視点及び手だて等により、不登校の未然防止、早期支援及び長期化への対応に努める。

視点1 教員の資質・能力の向上

(1) 研修の実施

各種調査の分析方法の研修や実際の結果を分析する研修を実施し、校内におけるアセスメントの向上を図る。また、教育相談研修、「コーディネーター」や「不登校対策推進担当」に対する研修等において不登校対策に関する専門的な諸議を行い、教員の資質・能力の向上を図る。

- (2) 不登校に関する「連絡協議会」の実施

本区の不登校対策事業の説明や各校の不登校の現状や取組について情報交換を行う「連絡協議会」を実施し、効果的・先進的な取組の普及を図る。

- (3) 「登校支援アドバイザー」の派遣

教育委員会及び教育センターの担当職員と連携・協力し、個々の不登校児童生徒への効果的な対応への助言を行うための職として、専門家に「登校支援アドバイザー」を委嘱し、学校の要請に応じて派遣する。

視点2 居場所の確保

- (1) 不登校児童生徒の登校に当たっての体制構築への支援

不登校の初期や段階的な復帰等に児童・生徒が選択的に居場所とできるスペースの確保及び人員の配置を学校が行うに際し、必要な措置の実施に努める。また、いじめ等が原因で不登校となっている場合には、児童・生徒又はその保護者の希望により、十分な教育的配慮のうえ、転校の相談に応じる。

- (2) 教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）における支援

学校外における不登校児童生徒への支援・指導のため教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）を開室し、心因的理由等で不登校児童生徒の居場所の1つとして位置付け、段階的に学校復帰への援助を行う。教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）の担当者は、児童・生徒の在籍校と連絡を密にし、情報

- 共有を行うとともに、必要に応じて学校を訪問し、教職員に助言を行う。

- (3) 不登校特例校の設置に向けた準備

学校教育法施行規則第56条等に基づき、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することのできる「不登校特例校分教室」を設置し、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程に基づいた指導を行う。

「不登校特例校分教室」を開室した後、「不登校特例校」の設置に向けて準備する。

視点3 不登校児童生徒の学習支援の充実

不登校児童生徒に対し学習の機会を保障するために、各種関係機関との連携やICT等を活用した学習支援の整備を行う。

視点4 個に応じた指導の確保と負担軽減のための事業の実施

不登校児童生徒に対し、より個に応じた指導を行えるよう、対応に当たる教職員の負担軽減に必要な事業を行う。

視点5 学校外の民間施設との関係の構築

社会的自立に向けた支援の観点から、フリースクール等の「学校外の民間施設」の連携を図る。

視点6 児童・生徒・保護者への直接的な働きかけ・支援

- (1) 不登校に関する教育相談の充実

不登校児童生徒自身や、その保護者・家庭を支援し、個々の状況に適切な対応を行うために、教育センター所属の教育相談員による教育相談の場を設ける。

- (2) スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問

家庭に係る状況等で登校できない児童・生徒に対し、家庭訪問等を行い、当該児童・生徒及びその保護者の支援を行う。

- (3) 「メンタルフレンド」の派遣

不登校児童生徒の心の拠り所として、話し相手や遊び相手となる大学生である「メンタルフレンド」を家庭及び教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）に派遣する。

6 その他

区及び教育委員会は、この方針に基づく取組状況を確認し、その結果に基づき、必要に応じて適切に対応していく。

登校支援センターは、9月～

通常の学校と時限が合わないため

9月～15:35

ツリッ22
朝10分間 体験

【上記 区分について】

* 学校に係る状況

- ① いじめ・・・本調査で定義するいじめに該当するもの
 - ② いじめを除く友人関係をめぐり問題・・・仲違い等
 - ③ 教職員との関係をめぐり問題・・・教職員の強い叱責、注意等
 - ④ 学業の不振・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
 - ⑤ 進路にかかる不安・・・将来の進路希望が定まらない等
- * 家庭に係る状況・・・家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐり問題、家庭内の不和等

* 本人に係る状況・・・生活リズムの乱れ、遊び、非行、無気力、不安

不登校になったきっかけと考えられる状況は個々に異なり多種多様である。また、複数の状況がきっかけとなっているケースも多く複雑である。

「学校に係る状況」は379人、「家庭に係る状況」は210人、「本人に係る状況」は441人となっている。「学校に係る状況」の内訳をみると、「いじめを除く友人関係をめぐり問題」が163人と最も多く、続いて「学業の不振」が108人となっている。なお、「教職員との関係をめぐり問題」には、教員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導が不登校の原因となっているケースが含まれている可能性があるので留意する必要がある。

4 相談指導を受けた学校内外の機関等

	小学校	中学校	計
教育支援センター(通称指導教室「つばさ」)	24(12)	168(164)	192(176)
教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	44(7)	33(12)	77(19)
児童相談所、福祉事務所	5(0)	15(11)	20(11)
保健所、精神保健福祉センター	0(0)	5(3)	5(3)
病院、診療所	31(1)	20(6)	51(7)
民間団体、民間施設	13(7)	38(28)	35(51)
上記以外の機関等	3(0)	0(0)	3(0)
養護教諭による専門的な相談を受けた	64	155	219
スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた	128	353	481
上記の相談指導を受けていない	10	70	80

※()の数字は、「指導要録上出席扱い」となった実人数 (人)

相談指導を受けた学校外の機関としては、教育支援センター(通称指導教室「つばさ」)が最も多く、教育センターの教育相談やスクールソーシャルワーカー、児童相談所や子ども家庭支援センター、フリースクールなどの民間施設等、病院などが挙げられている。

また、学校内では、身近な相談相手となる養護教諭やスクールカウンセラーにつながっているケ

ースが多い。多くの場合、学校外の機関や校内の教職員とつながり、相談指導を受けているが、その一方で、学校外の機関や校内の教職員のいづれともつながっておらず、相談指導を受けていないケースが小学校では10人、中学校では70人存在する。今後は、相談指導等を全く受けていない不登校児童生徒をなくしていく必要がある。

個別指導の実施

1日 25分 1人1人個別の相談指導の時間

1人1人個別の相談指導の時間

個別指導

1人1人個別の相談指導の時間

社会と関係について

社会と関係について

社会と関係について

1人1人個別の相談指導の時間

個別指導

1人1人個別の相談指導の時間

全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、学校における環境の確保が図られるようにするとともに、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるよう、不登校に対する基本的な考え方を次の4点とする。

(1) どの児童・生徒にも起こり得るものとしての捉え

不登校については、児童・生徒の問題行動として捉えるのではなく、様々な要因により登校に困難を生じている状態であり、どの児童・生徒にも起こり得るものとして捉えること。

(2) 未然防止・早期支援の重視

不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的な自立のリスクも存在するため、未然防止や早期支援が重要であること。

(3) 組織的・計画的な取組

児童・生徒に対して教育が果たす役割は大きく、学校や教育委員会は児童・生徒や家庭への働き掛け、関係機関との連携協力等のネットワークによる支援を図り、未然防止から長期化への対応までの組織的・計画的な取組を行うこと。

(4) 社会総がかりの取組

児童・生徒が不登校となる要因が複雑化・多様化することに対し、学校が関係者及び関係機関と協働し、迅速かつ的確に対応できるようにする。そのために、保護者や地域住民、関係機関との連携を強化し、社会総がかりで取り組む。保護者は、その保護する児童・生徒が不登校及び不登校傾向になった際には、家庭での話し合い等や学校をはじめとする関係機関との相談・連携を通して、児童・生徒の社会的自立を促す。また、地域住民及び関係機関は、不登校の情報を得た場合には、学校や保護者の相談により協力的な取組に協力する。

4 学校の取組

学校は、以下の視点に基づいて手だてを講じ、不登校の未然防止、早期支援及び長期化への対応に努める。

視点1 校内の組織体制の整備

(1) 不登校対策を推進する担当の指名

中学校においては、学校長が正規教員の中から不登校対策を推進する「登校支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）」を指名するものとする。「コーディネーター」は、「不登校対策事業実施要領」に定める業務を行い、学校において不登校対策の中心的役割を担うものとする。

小学校においては、学校長が「不登校対策推進担当」を指名する。「不登校対策推進担当」は、「コーディネーター」に準じた業務を行う。

(2) 人的支援の活用等、組織的な対応

不登校児童生徒に対し、学校内の教職員が適切な役割分担の下で協力的に

対応するとともに、「不登校対策事業実施要領」に定める「登校支援員」や「養護教諭補助」等の人的支援を活用し、組織的な対応を行う。

(3) 「不登校対策委員会」の設置

不登校児童生徒の状況について定期的に話し合う「不登校対策委員会」を実施し、それぞれの役割や関わりを確認するとともに情報交換を行う。また、「不登校対策委員会」には関係機関や専門家、地域の人材を招聘し、協働的に対応できる体制を確立する。

視点2 「居場所づくり」「きずなづくり」による不登校の未然防止

(1) 不登校対策の年間計画の作成

「居場所づくり（教職員が主導して、学校や学級を全ての児童・生徒にとって落ち着ける場所にする）」と「きずなづくり（児童・生徒が主体となり、日々の授業や行事などで、全員が活躍し、互いが認められる場や機会があること）」を位置付けた不登校対策年間計画を作成し、計画に基づいた教育活動を実施する。

(2) 各種調査の活用

児童・生徒個々への「学校生活調査」や「学級集団調査」を活用したアセスメントを行うことで、各学級の「居場所づくり」「きずなづくり」の状況を客観的に評価し、結果をもとに児童・生徒への指導や学級づくりの改善を行う。

視点3 個に応じた支援

(1) 「個別適応計画書」の作成

不登校児童生徒の状況把握と今後の支援計画として「個別適応計画書」を作成し、教育センターと連携しながら不登校の解消に努める。

(2) スクールカウンセラーや大田区子ども家庭支援センター等の関連機関との連携

児童・生徒が不登校となる要因が複雑化・多様化していることに対し、児童・生徒及びその保護者をケアし、支えるためにスクールカウンセラーや大田区子ども家庭支援センター等の関係機関と早期から連携する。また、連携に取り組む家庭には地域とも連携する必要がある。民生委員（児童委員）と情報共有するなど、社会総がかりでの支援を行う。学校は必要に応じて「不登校対策委員会」に関係機関を招聘し、協働的に対応する。児童・生徒や保護者に関係機関の利用を積極的に促す。

(3) 学びの保障及び集団への帰属意識の維持

不登校児童生徒に対し、ICTの活用等を行いながら通知文書や学習資料の提供を行い、学校復帰への負担を軽減するとともに社会への帰属意識を維持できるようにする。

(4) 不登校児童生徒の登校に当たっての体制の確立

学級復帰への不安解消や、欠席期間の学習内容の補充等を考慮し、段階的な復帰等、児童・生徒の状況に応じた配慮を行う。なお、不登校の初期や、段階的な復帰時等に児童・生徒を受け入れるための場所の確保及び人員の配置に努める。また、いじめや教員による不適切な言動や指導等（以下「いじめ等」とい

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0501004-1		
		会派名	富山市議会 自由民主党		
		議員名	飯山 勝彦		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	R5.9.29			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R 5.10.13			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費	金谷幸則 0507002 織田伸一 0502002 高原 譲 0503010 飯山勝彦 0501004			
☐	人 件 費				
☐	事 務 費				
項 目	内 容		留 意 点		
1	実施者	金谷幸則、織田伸一、高原譲、飯山勝彦(以上4名)			
2	実施日程	令和5年10月30日(月)～31日(火) 1泊2日			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれて
3	行程	別紙のとおり			
4	視察 1	視察・調査先	さいたま市		
		視察・調査先 面談予定者	さいたま市立大宮国際中等教育学校 さいたま市大宮区三橋4-96、TEL 048-622-8200 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】中高一貫とした国際的に活躍するための教育について学ぶ 【目的】中高一貫とした教育について学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	参議院会館		
		視察・調査先 面談予定者	東京都千代田区永田町2丁目1-1 TEL 03-3581-311 文部科学省 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】教育の無償化について学ぶ 【目的】教育の無償化に学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先	参議院会館		
		視察・調査先 面談予定者	東京都千代田区永田町2丁目1-1 TEL 03-3581-311 こども家庭庁 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】異次元の少子化対策について学ぶ 【目的】異次元の少子化対策について学び反映させていく		
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	27,160円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日 当	3,000円/日×2日		
		宿泊費	9,710円		
		その他	1,100円(旅費取扱料金)		
		合計額	43,970円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	43,970円		
6	取引規定	☑抵触なし			取引制限の確認

0501004

御見積書

作成日: 2023年09月29日

富山市議会自由民主党 飯山勝彦 様

富山県知事登録旅行業 第2-169号



西部トラベル EQUIPE

http://www.seibu-travel.co.jp

〒939-8271 富山市太郎丸西町二丁目7-11 ビューラPM1F

TEL: 076-422-6333

FAX: 076-422-6350

責任者:

総合旅行業務取扱管理

担当者:

コース名	大宮・東京視察		
期 間	2023年10月30日(月)～2023年10月31日(火) 1泊2日		
人 数	大人 1名	小人 0名	合計 1名

項 目	単 価	数 量	金 額	備 考
J R運賃	27,160	1	27,160	富山ー大宮・大宮ー東京・東京ー富山
宿泊費	9,710	1	9,710	ヴィアインプライム赤坂
旅行取扱料金	1,100	1	1,100	

※ 軽減税率対象

お一人様	37,970 円	旅行代金総合計	37,970 円
------	----------	---------	----------

別途ホテルにて宿泊税(お一人様100円)をお支払いくださいませ。

備考 上記代金は見積書作成現在で計算されております。

考

富山市議会自由民主党 視察日程表 0501004

日程：令和5年10月30日（月） ～ 31日（火）

10/30 (月)	新幹線 かがやき508号 富山駅 10:08 発 大宮駅 11:55 着 タクシー 10分 さいたま市立大宮国際中等教育学校 タクシー 10分 13:30 ～ 15:30 視察 新幹線 はくたか566号 大宮駅 16:28 発 東京駅 16:52 着 タクシー 10分 宿泊ホテル 【視察項目】 ・中高一貫とした国際的に活躍するための教育
10/31 (火)	徒歩 10分 宿泊ホテル 参議院会館 10:00 ～ 12:00 視察 タクシー 10分 東京駅 13:24 発 新幹線 はくたか565号 富山駅 15:54 着 【視察項目】 - 文部科学省 ・高校・大学の無償化 ・現行の目玉政策について - こども家庭庁 ・異次元の少子化対策について

備考等

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0501004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	飯山 勝彦	
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R5.11.13	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R5.11.17				
☒	会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日)		R5.11.17	
☒	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☒	資料購入費	R5.11.17	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人件費	承認日				
☒	事務費	R5.11.17				
特記事項						
金谷 幸則 0507002 高原 譲 0503010 飯山 勝彦 0501004 ※織田伸一議員は地元の熊被害対策のため欠席。						
項目		内容			留意点	
1	実施者	金谷 幸則、高原 譲、飯山 勝彦(以上3名)				
2	実施日程	令和5年10月30日(月)～31日(火) 1泊2日			政務活動のための合理的な経路か。	
3	行程	行程表の通り(別紙添付)			政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	さいたま市立大宮国際中等教育学校			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等かどうか。
		視察・調査先面談予定者	さいたま市立大宮国際中等教育学校 校長 関田 晃氏			
		視察・調査の目的、内容	【内容】中高一貫とした国際的に活躍するための教育について学ぶ 【目的】中高一貫とした教育について学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	参議院会館			
		視察・調査先面談予定者	文部科学省 初等中等教育局修学支援・教材課高校修学支援室 高校修学第一係長 瀬川瑞貴氏 高等教育局 学生支援課 高等教育修学支援室 専門官 西尾和幸氏			
		視察・調査の目的、内容	【内容】教育の無償化について学ぶ 【目的】教育の無償化について学び反映させていく			
視察3	視察・調査先	参議院会館				
	視察・調査先面談予定者	こども家庭庁 長官官房総合政策担当 参事官補佐 伊東法之氏				
	視察・調査の目的、内容	【内容】異次元の少子化対策について学ぶ 【目的】異次元の少子化対策について学び反映させていく				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】さいたま市立大宮国際中等教育学校は埼玉県内初にして唯一の中等教育学校(6年間を通して学ぶ)であり国際的に評価の高い教育プログラム、国際バカロレア認定校である。この学校では2学期制を導入し、1日の授業は3時限、1時限100分(道德、学活を除く)の授業を行っている。授業の内容については先生1人が説明し黒板に内容を書き、生徒はそれをノートに写しながら話を聞く講義型の学習の仕方ではなく、生徒同士が数人のグループを作り学習のテーマについて考え、発表する生徒が授業を行っている。また、学期末に行う定期テストは行っていない。その他、英語の授業は1年次よりすべて英会話で行い、5年次からは英語以外の授業も英会話で行われており、国際的に活躍するための大きな志を育む教育に取り組んでいる。 【視察2】文部科学省の担当の方から話をお聞きしました。今年決定した「こども未来戦略方針」の「加速化プラン」等に基づく高等教育費の負担軽減策について、授業料免除等の中間層への拡大、新規支援区分の対策は世帯年収600万円程度に引き上げられ、また支援水準においても多子世帯支援は全額の1/4支援、理工農系支援では文系との授業料差額を支援などでライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組である。 【視察3】今年誕生したこども家庭庁の目的と役割、基本姿勢について学んだ。特に少子化対策については妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援の取組や子供・若者の居場所づくりについて、全ての子供が安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、将来に亘って幸せな状態(ウェルビーイング)で成長し、子供が本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう「こどもまんなか」の居場所づくりを実現するために取り組んでいる。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】中高一貫とした学校であり高校進学のための受験がない。受験のための教育ではなく、6年間を通して何のための誰のための勉強なのか、しっかりと目的が持てる教育が行える学校であり本市においても中高の一貫校としてはハードルが高いと考えるが小中一貫の義務教育校等でこのような教育方法を活用し国際的に活躍する子供を育てることができる。と考える。 【視察2】本市においても高等学校を卒業し、大学・短大・専門学校等へ進学する学生が増えてきている。将来、社会で自立し活躍できるよう勉強に励むことが大切であるが、教育費の負担が大きい等の理由で子供を産み育てることを諦めない社会の実現のための取組が必要だと考える。 【視察3】本市においても少子化の問題は喫緊の課題であり、難しい。この秋にこども家庭庁では、こども・若者・子育て当事者等から意見を聴く取組を行い、こども・若者意見反映推進事業として政策に反映することになっている。本市においても、こどもの居場所づくりはとても大切なことだと考える。こどもの居場所づくりを進めるにあたっての基本的な視点として多様なこどもの居場所を整備する、こどもが居場所に繋がる、こどもにとってより良い居場所になる、こどもの居場所づくりを検証する等がある。最近増え続けている不登校や自殺、虐待等を無くすためにも富山型のこども居場所づくりを考えていきたい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	36,870円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	飯山議員立替え 立替先:(有)西部トラベル			
		支出内容及び積算根拠	富山→大宮→東京→富山 JR券27,160円 (宿泊費 9,710円) 合計 36,870円			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	飯山議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	10月30日、10月31日 2日間×3,000円=6,000円			
	旅費取扱料金	支出金額	1,100円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	飯山議員立替え 立替先:(有)西部トラベル			
		支出内容及び積算根拠	手配料			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		43,970円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		43,970円				

№0501004

請 求 書

請求書No: 00003310-001-01
発行日: 2023年10月26日

富山市議会自由民主党 飯山勝彦 様

ツアー名:大宮・東京視察

期 間:2023年10月30日(月)～
2023年10月31日(火) 1泊2日

富山県知事登録旅行業 第2-159号
(有)西部トラベル
http://www.seibu-travel.co.jp
〒939-8271
富山市太郎丸西町三丁目7-11ビュースタイルPM1F
TEL: 076-422-6333 FAX: 076-422-6350
責 任 者:
担 当 者:

登録番号:T9230002001790

このたびは弊社をご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。下記料金のご請求を
申し上げますのでよろしくお願い致します。

合 計	お預り金額	ご請求金額
37,970円	0円	37,970円

うち消費税 3,451円 (10%対象 37,970円 消費税 3,451円)

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	J R 運賃	27,160	1	27,160	富山ー大宮・大宮ー東京・東京ー富山 ヴァイアインプライム赤坂
2	宿泊費	9,710	1	9,710	
3	旅行取扱料金	1,100	1	1,100	

備考

お振込先 北陸銀行 荒町支店 普通 4235610 (有)西部トラベル

振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

貼付用紙

領収証

No. 002384

富山市議会自由民主党 飯山勝彦 様

登録番号:T9230002001790

令和 5 年 10 月 27 日

領収金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	3	7	9	7	0

印
紙

但し 水運賃、宿泊費として。

内 訳	現金		旅行代金として 申込金として
	小切手		
	その他		

有限 西部トラベル
会社本社/〒939-8271 富山県富山市太郎丸西町2-7-11
TEL(076)422-6333 FAX(076)422-6350
富山県知事登録旅行業 第2-169号

取印



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	43,970	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年11月17日

経理責任者

高原 譲



氏 名	飯山 勝彦	受領印	
-----	-------	-----	--



№0501004

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
105-11-13*		*70,200	普通預金 高原謙貞	*13,904,393
205-11-13*		*3,380	普通預金 高原謙貞	*13,901,013
305-11-13	振込資金	*2,165	インターネット付	*13,898,848
405-11-15	電話料	*3,065	0764316101	*13,895,783
505-11-17*		*3,380	普通預金 成田謙貞	*13,892,403
605-11-17*		*34,560	普通預金 成田謙貞	*13,857,843
705-11-17*		*43,970	普通預金 金谷謙貞	*13,813,873
805-11-17*		*34,560	普通預金 高原謙貞	*13,779,313
905-11-17*		*43,970	普通預金 金谷謙貞	*13,735,343
1005-11-17*		*23,835	タブレット端末整備料	*13,711,508
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お支払)

1. 前記の口座からのお支払は、お振込みの旨に示して行います。
2. 前記の口座からのお支払は、お振込みの旨に示して行います。
お振込み
お振込み

お振込み

お振込み

店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

0501004

さいたま市立
大宮国際中等教育学校

校長
せきた あきら
関田 晃

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋4-9-6
TEL: 048-622-8200 / FAX: 048-622-6700
a-sekita-01@hs.city-saitama.ed.jp



文部科学省
初等中等教育局修学支援・教材課高校修学支援室
高校修学第一係長
(併)高校修学第二係長

瀬川 瑞貴

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線3577]
03-6734-2586 [直通]
E-mail: m-segawa@mext.go.jp



文部科学省 高等教育局 学生支援課
高等教育修学支援室

文部科学省

専門官 西尾 和幸
Nishio Kazuyuki

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線 3434]
E-mail: knishio@mext.go.jp

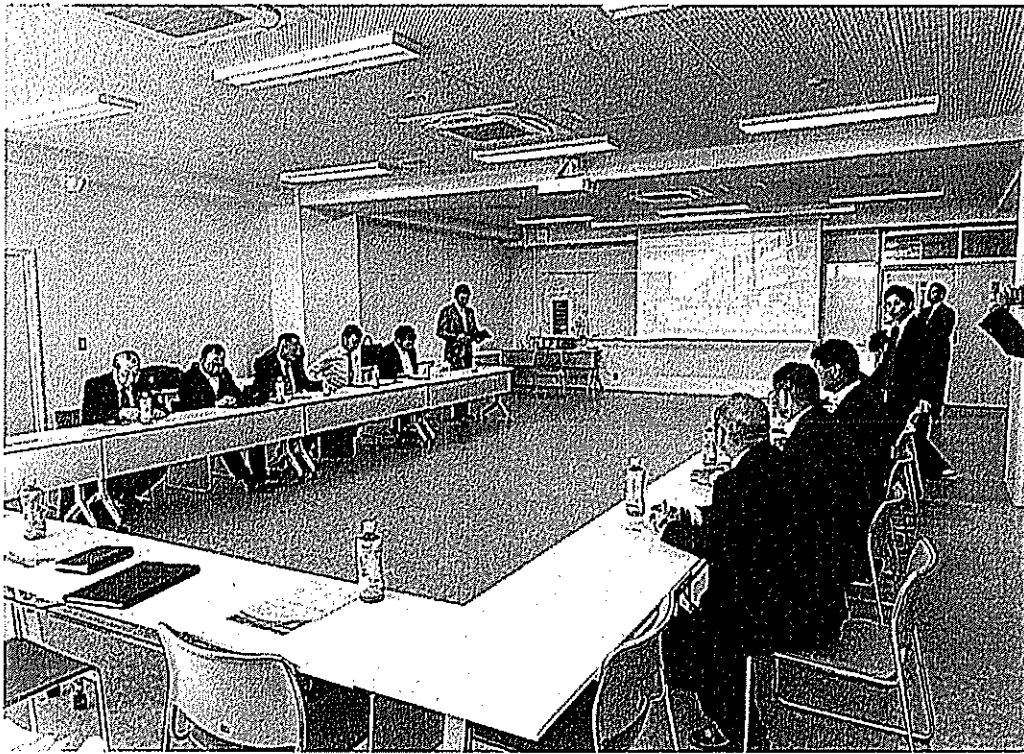
こどもまんなか
こども家庭庁

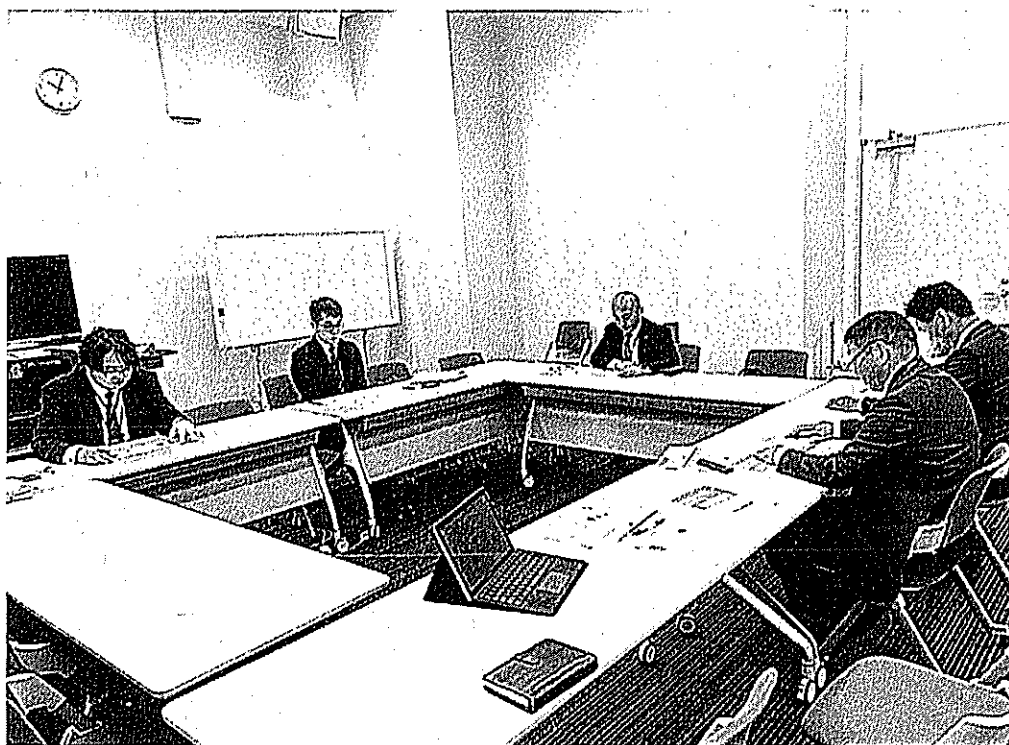
長官官房総合政策担当
参事官補佐

伊東 法之

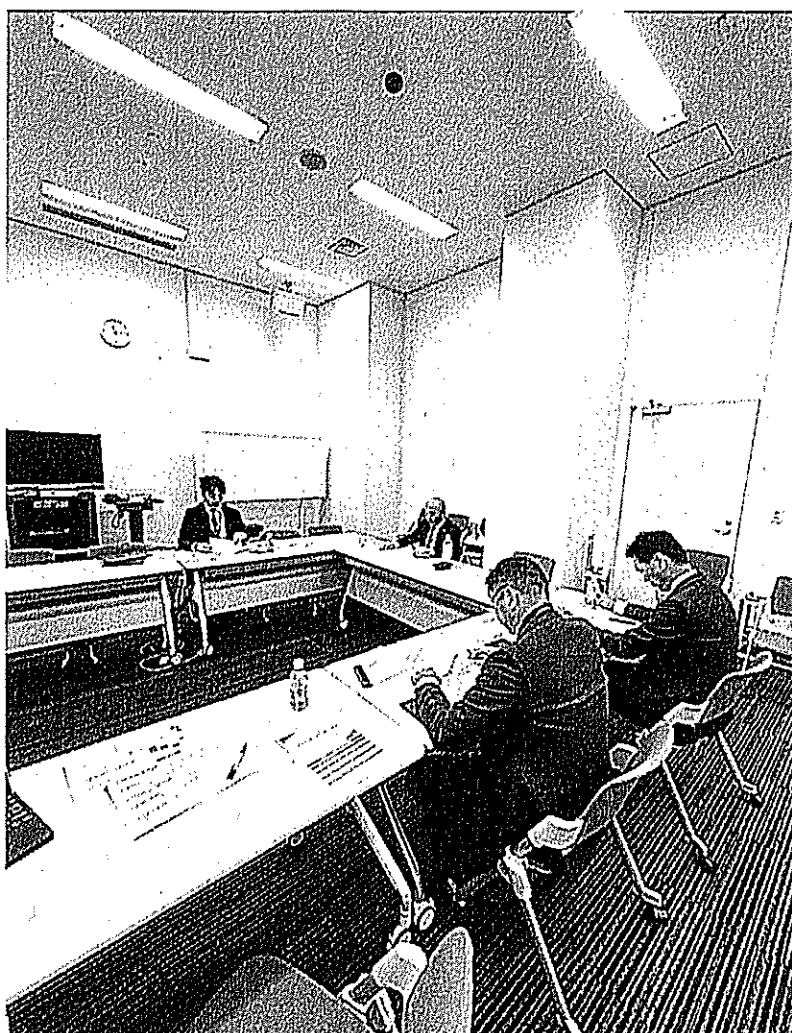
〒100-6090 東京都千代田区霞が関 3-2-5
霞が関ビルディング 22 階
TEL 050-1712-0189 (直通)
E-mail: ito.noriyuki.khi@cfa.go.jp

令和5年10月30日(月) さいたま市立大宮国際中等教育学校 視察



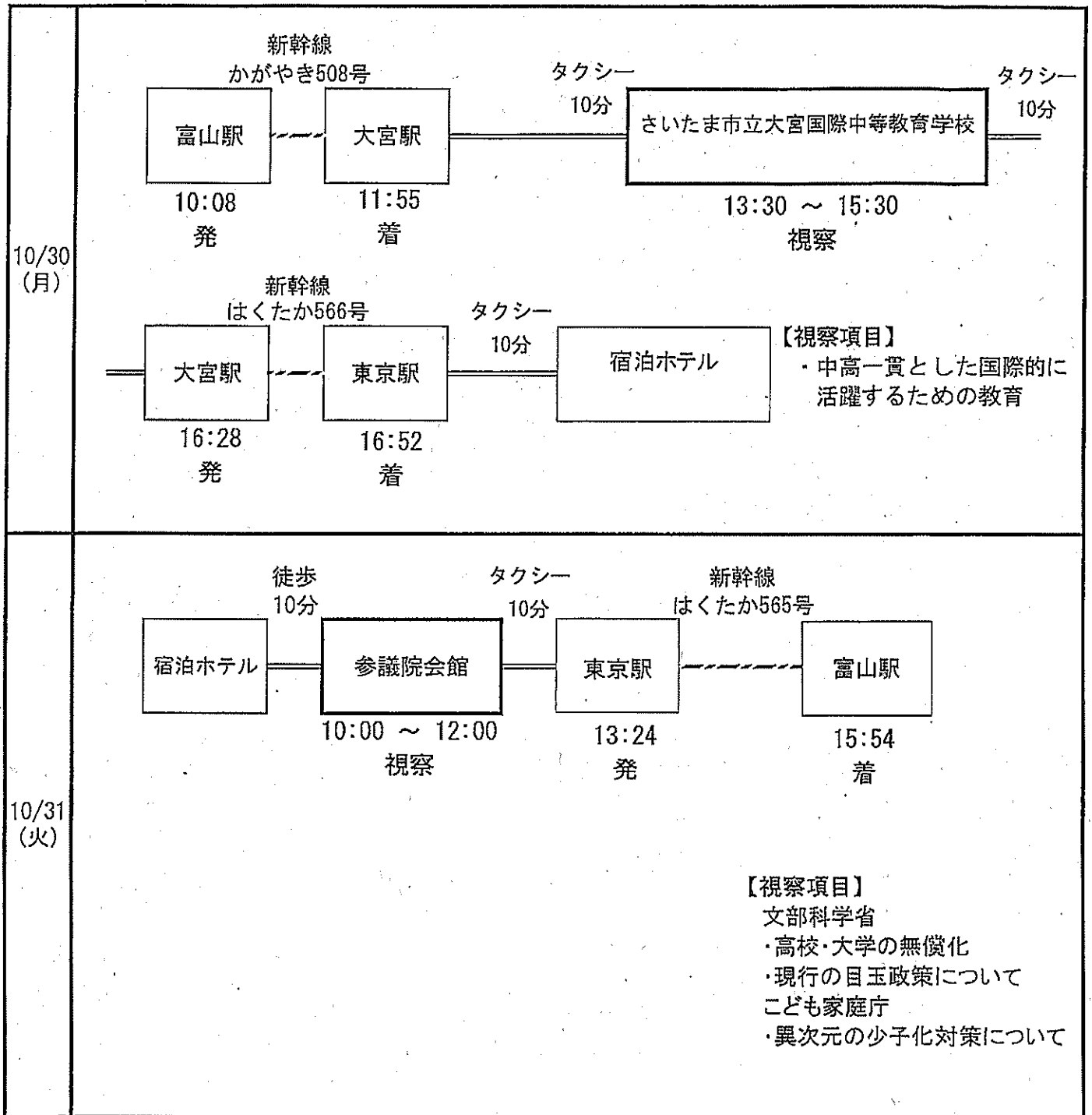


令和5年10月31日(火) 参議院会館：こども家庭庁



富山市議会自由民主党 視察日程表 0501004

日程：令和5年10月30日（月） ～ 31日（火）



備考等

600人

150人

受験の為に
や、高ていいのさ、



準備とほ(3)
42と269,

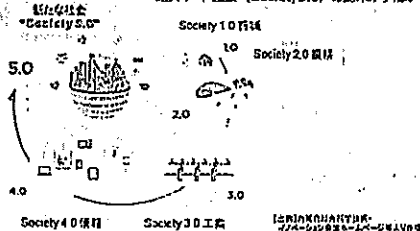
そのための授業、
よりよい世界をつくるため、

受験競争の
なかで、
めい

国が想定する2040年の社会の姿 (2018)

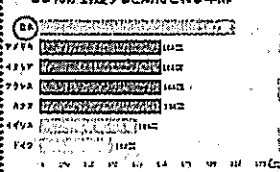
Society 5.0

AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会 (Society 5.0) の実現が予想。

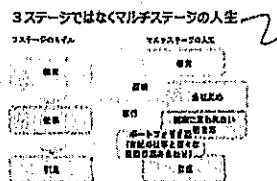


人生100年時代

2007年生まれの子ども
50%が到達すると期待される年齢

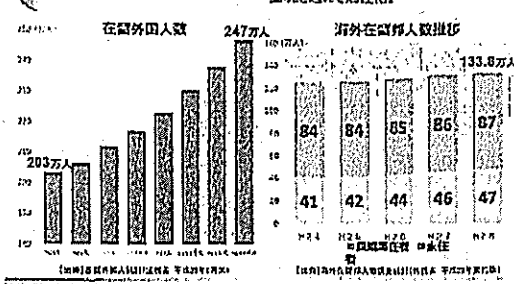


世界一の長寿社会を迎え、
教育・雇用・退職後という広域的
な人生モデルからマルチステージの
モデルへ変化。



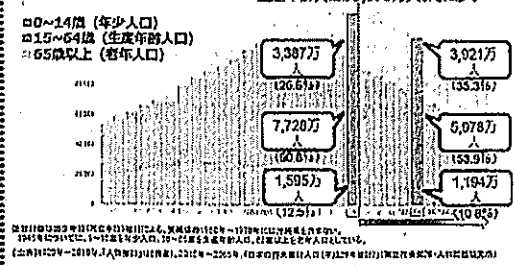
グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増。
社会のあらゆる分野でのつながりが
国境を越えて活性化。



人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、
少子高齢化の進行により、2040年には
年少人口が1,194万人、
生産年齢人口が5,978万人まで減少。



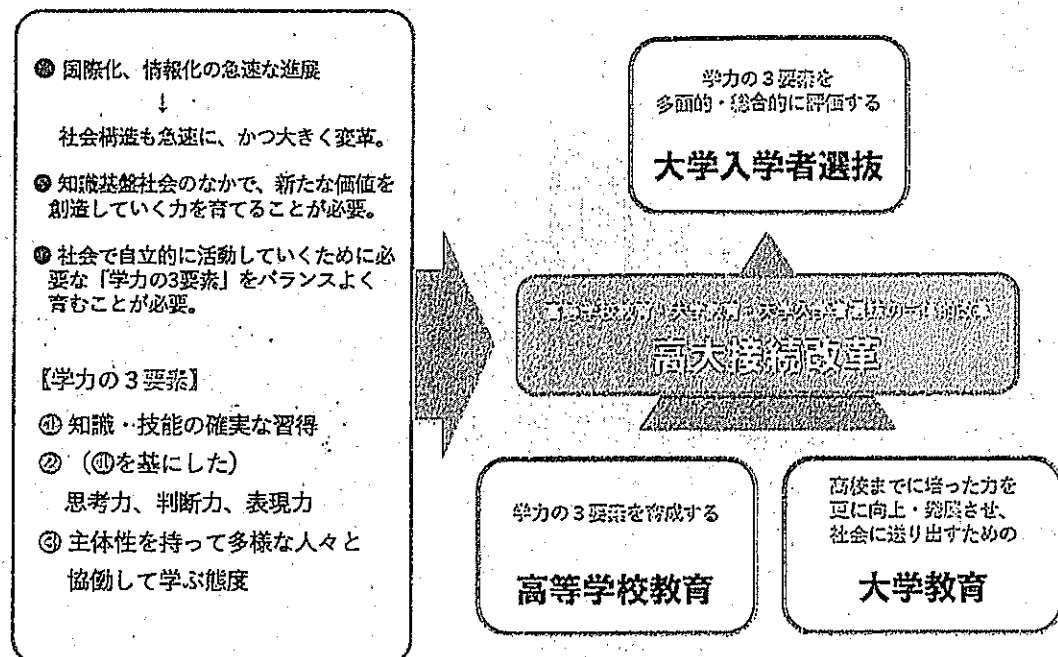
出典：第74回全国高等学校長協会総会

文部科学省行政説明資料 (2022.5.26)

100分授業

1932 26~27人

2040年の社会に向かう教育改革



外国に比べて遅れている

2040年の社会に向かう教育改革



※外国語については、日本を代表する言語に限定して導入する方針が示されていることには留意が必要であり、そのほかの言語については、必要に応じて外国語を学ぶ機会を確保する。

2040年の社会に向かう教育改革

生きる力

その力

新しい学習指導要領

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び
(アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

一つ一つの知識が腑に落ち、
「わかった!」「おもしろい!」
と思える授業に
見直しをもって、粘り強く
取り組む力が身に付く授業に

周りの人々と共に考え、学び、
新しい発見や豊かな発想が
生まれる授業に
自分の学びを振り返り、次の学びや
生活に生かす力を育む授業に

学んだことを人生や
社会に生かそうとする
学びに向かう力、
人間性など



実際の社会や
生活で生きていく
知識及び技能
未知の状況にも
対応できる
思考力、判断力、
表現力など

カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。

学校教育の効果を常に
検証して改善する

教師が連携し、複数の教科等の
連携を図りながら授業をつくる

地域と連携し、
よりよい学校教育を目指す

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

年間一貫は

さいたま市立高校のみ

MOISは・・・

- 埼玉県内初にして唯一の中等教育学校（6年間を通して学ぶ）
- 国際的に評価の高い教育プログラム国際バカロレア認定校
- さいたま市の教育方針である3つのGが校訓



これまでにない様々な方策で探究的な学びを深めてゆく

ここで「世界の未来のつくり方」を学ぶ

藍圖 (A) 與 (B)

[illegible]

2022-2023

学習グループ制(2)

Term 3 第三学期		Term 4 第四学期		Term 5 第五学期	
Staff Meeting	8:20 ~ 8:30	Staff Meeting	8:20 ~ 8:30	Staff Meeting	8:20 ~ 8:30
Opening Inquiry ALL ENGLISH	8:30 ~ 8:45	Opening Inquiry ALL ENGLISH	8:30 ~ 8:45	Opening Inquiry	8:30 ~ 8:35
Cleaning	8:50 ~ 9:00	Term 1	8:55 ~ 10:35	Term 1	8:40 ~ 10:10
Term 1	9:05 ~ 10:45	Term 2	10:50 ~ 12:30	Term 2	10:20 ~ 11:50
Term 2	11:00 ~ 12:40	Lunch	12:35 ~ 13:30	Daily Reflection	11:50 ~ 12:00
Lunch	12:45 ~ 13:40	Term 3	13:30 ~ 15:10	After School	~ 17:30
Term 3	13:40 ~ 15:20	Term 4	15:20 ~ 16:10		
Daily Reflection	15:25 ~ 15:40	After School	~ 16:50		
After School	~ 16:50	完全下校	~ 17:30		
完全下校	~ 17:30				

回りの授業
生徒主体の授業が中心

男子20・女子20=40

1組

男子20・女子20=40

2組

男子20・女子20=40

3組

4組

A group

B group

C group

D group

E group

F group

男子13・女子14=27

男子13・女子13=26

男子14・女子13=27

男子13・女子14=27

男子13・女子13=26

男子14・女子13=27

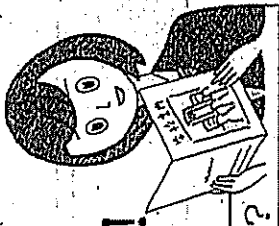
№ 0501004

返済不要
日本国政府奨学金

返済不要
日本国政府奨学金

高等教育の修学支援新制度

2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート!



対象になる学校は?

一定の要件を満たすことを国等が確認した

大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校に通う学生が支援を受けられます。



どんな学生が対象になるの?

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件を満たしていること



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（※）

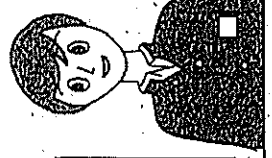
成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

※ 生活保護世帯や社会的養育を必要とする者（児童福祉施設や里親のもとで養育されていた者等）も本人の所得で判定し住所所得であれば支援対象（生活保護世帯の出身者は、父母が生活扶助を受けている者）

給付型奨学金の支給額は?

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）



区分		（住民税非課税世帯 第Ⅰ区分）の場合	
大学・短期大学・専門学校	国公立	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	約 35万円	約 80万円
	私立	約 46万円	約 91万円
高等専門学校	国公立	約 21万円	約 41万円
	私立	約 32万円	約 52万円

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの?

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

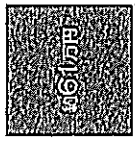
例

4人家族（本人（18歳）・父（給与所得者）・母（無収入）・中学生）で、本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額（年額）

上限額



上限額の2/3



上限額の1/3



奨学金シミュレーター



自分が受ける奨学金に
なるか調べてみよう。

年収目安

～270万円
住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）

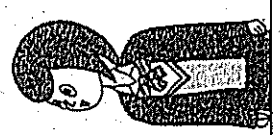
～300万円
（第Ⅱ区分）

～380万円
（第Ⅲ区分）

注）年収目安はあくまでも一例です。兄弟姉妹の数や年齢等の世帯構成などで異なります。

授業料・入学金のサポートは?

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）



授業料等の免除・減額の上限額（年額）

		（住民税非課税世帯 第Ⅰ区分）の場合	
		国公立	私立
		入学金	授業料
大学	入学金	約 28万円	約 26万円
	授業料	約 54万円	約 70万円
短期大学	入学金	約 17万円	約 25万円
	授業料	約 39万円	約 62万円
高等専門学校	入学金	約 8万円	約 13万円
	授業料	約 23万円	約 70万円
専門学校	入学金	約 7万円	約 16万円
	授業料	約 17万円	約 59万円

がんもどき可能

いんもどき

3. 高等教育の無償化

(略) 最終学歴によって平均賃金に差があることは厳然たる事実である。また、貧しい家庭の子供たちほど大学への進学率が低い、これもまた事実である。貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、どんなに貧しい家庭に育っても、意欲さえあれば専修学校、大学に進学できる社会へと改革する。所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現する。このため、授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。(略)

入国税や非課税

6. これらの施策を実現するための安定財源

(略) 社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

消費税率の使途については、消費税法において、「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする」と規定されていることから(同法第1条第2項)、社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化対策)に限定されている。本経済政策パッケージに充てる上記1.7兆円程度については、幼児教育の無償化等を中心に支出する一方、高等教育への支援については、少子化対策に資する観点から、高額な授業料負担が生じる率の向上に関するネットワークとなっている低所得者層の支援に限定する。(略)

逆子率

40 → 55% に上がる

5311 歳 運用

3431 歳 運用

Mulliken-Waller-12 想談

4,104 億円
0.1 億円
27 億円

目的·目標

○高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）
- ◆ 令和5年度から高等学校等就学支援金制度において、家計が急変した世帯への支援を実施

77-74-106-227

(私立高校の平均授業料
を勘案した水準)

(公立高校の授業料)

全國各省市縣區

590万円	910万円	年収目安
-------	-------	------

※私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は29万7,000円

※ 国公立の高等専門学校（1～3年）に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は23万4,600円

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

国 10/10

こども家庭庁とは

1. こども家庭庁とは

こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。わたしたちはみなさん一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなかに置きアクシヨンしていきます。そしてみなさんにとつて最もよいことは何かを考えて、政策に反映していきます。みなさんや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。

(こども家庭庁HP、大臣メッセージより)

2. こども家庭庁の役割

(1) こども政策の司令塔としての総合調整

例：少子化対策 など

(2) 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事業への対応

例：こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ち指針、こどもの居場所、日本版DBSの創設 など

(3) 保健・福祉分野を中心とする事業の実施

例：保育、母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児支援 など

3. こども家庭庁の基本姿勢

(1) こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案

(2) 地方自治体との連携強化

(3) 様々な民間団体とのネットワークの強化

こども家庭庁とは

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、成育局及び支援局の1官房2局体制。
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名。

長官官房（企画立案・総合調整部門）

○長官、官房長、総務課長、参事官（会計担当）、参事官（総合政策担当）

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等）
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等（こどもDXの推進を含む）
- 地方自治体との連携強化
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

※ この他、支援金制度等準備室において、こども・子育て支援のための新たな特別会計（いわゆる「こども金庫」）の創設、企業を含む社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く負担していく新たな枠組み「支援金制度（仮称）」の構築等について検討。

成育局

○局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 保育対策
- 幼児期までの全てのこどもの育ちの保障
- 全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全 など

支援局

○局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの自殺対策
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- 地域におけるいじめ防止対策 など

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組について

取組	概要	実施時期
①こどもわかものいけんの会	- 基本政策部会委員数名によるこども・若者対象の公聴会（オンライン） - 小学生年代～20代までが対象 - 事前登録制、各回50名まで	10月15日（日） ・9時30分～10時30分（小学生年代） ・11時15分～12時15分（中学生年代） ・13時30分～14時30分（高校生年代～20代①） ・15時15分～16時15分（高校生年代～20代②）
②公聴会（子育て当事者向け）	- 基本政策部会委員数名による公聴会（オンライン） - 高校生年代までのこどもがいる子育て当事者が対象 - 事前登録制、100組まで（親子での参加も可）	10月14日（土）10時～12時
③公聴会（一般向け）	- 基本政策部会委員数名による公聴会（オンライン） - 対象に制限なし - 事前登録制、250名まで	10月14日（土）14時～16時
③こどもわかものパブリックコメント	こども家庭庁HP上で実施	9月29日（金）～10月22日（日）
④パブリックコメント	こども家庭庁HP、e-gov上で実施	9月29日（金）～10月22日（日）
⑤こども若者★いけんぶらす	①ぶらすメンバーを対象としたアンケート調査 ②ぶらすメンバーからの意見聴取（対面、オンライン、チャット形式） ③出向く型（1）児童館（関東近郊）、2）児童養護施設（都内）、3）障害児支援施設（都内）、ひとり親支援団体（オンライン）	①10月3日（火）～10月16日（月） ②10月21日（土）午前（オンライン）・午後（対面）、10月20日（金）～10月23日（月）（チャット） ③1）10月27日（金）15～16時半、 2）10月17日（火）16～18時、 3）10月25日（水）15～16時、 4）10月24日（火）19～20時半
⑥インターネットモニターへのアンケート	インターネットモニター会社のモニターを対象としたアンケート調査	10月5日（木）～10月17日（火）
⑦こども団体・若者団体ヒアリング	計10団体とかかわりのあるこども・若者へのヒアリング	10月20日（金）16時～19時
⑧経済界・労働界ヒアリング	経済界（日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会）と労働界（日本労働組合総連合会）に対するヒアリング	10月20日（金）14時半～16時半
⑩国と地方の協議の場	地方団体からの意見聴取	10月27日（金）17時半～18時半

意見の聴取を促進